

# 経営改革・都市格向上プラン 取組結果報告書

令和2年9月



# 目次

1	取組の概要	1
2	「計画期間」及び「推進体制」	1
3	取組結果	2
4	今後の方向性について	3
5	取組項目一覧	4
6	取組項目内容の見方	6
7	取組項目内容	
(1)	経営改革	
	都市格の向上	7
	行政運営の最適化	29
(2)	健全財政	
	あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行	69
	公共施設等の管理	89
(3)	協働・連携	
	地域経営・地域活動の見直し	99
	情報の「見える化」	109

## 1 取組の概要

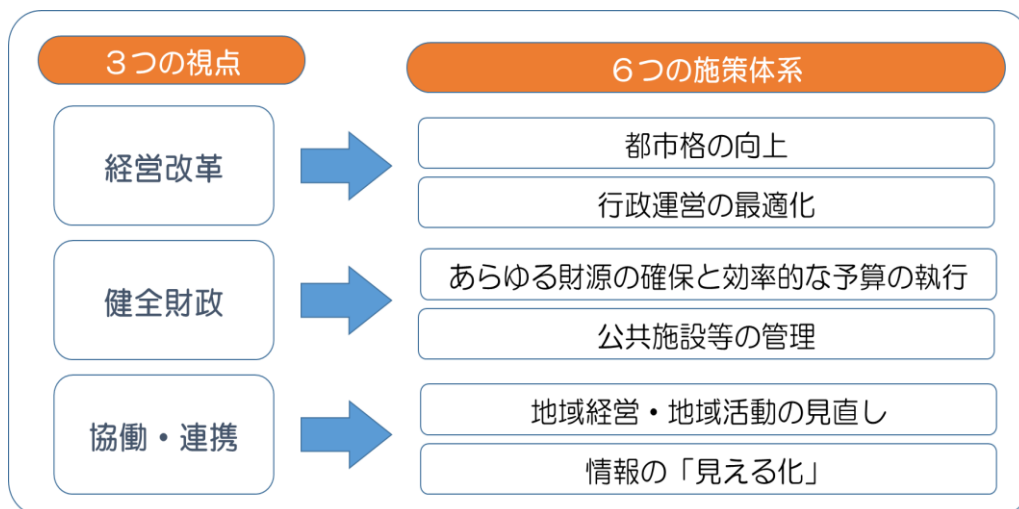
『経営改革・都市格向上プラン（以下「本計画」といいます。）』については、前身である「改革・改善アクションプラン」をより深化させ、平成31年4月からの中核市移行を見据えた取組を推進してまいりました。

各種取組項目については、自治経営の環境変化に対応し、「経営改革」という視点による市の新たな成長・発展のため、持続可能な行財政運営体制を構築するとともに、地域協働から地域自治への歩みを一層進め、将来を見据えた行財政改革を推進するものであり、計画期間の終了に伴い、各取組の達成状況、取組内容等について総括を行い、報告書として取りまとめています。

## 2 「計画期間」及び「推進体制」

### 【計画期間と体系】

平成29年度～平成31年度（令和元年度）



### 【推進体制等】

本計画に対する取組項目については、スケジュールの事業項目に対する実施状況の確認や、取組内容について進行管理を行う中で、社会情勢や状況に合わせた取組等を追加するなどし、新たな目標を設定する不断の改革サイクルを推進しています。

なお、取組の結果については、市ホームページ等で公表し、取組状況の透明化を図る中で、市民への説明責任の向上を図っています。

### 3 取組結果

#### (1) 進捗状況

進捗状況	取組数	実施率
計画通り実施	47	90.4%
一部実施	4	7.7%
未着手	1	1.9%
合計	52	100.0%

進捗状況については、計画通り実施できたものが約9割となっており、概ね計画通り達成できたものとなっています。

しかし、市民サービスの向上を目指す中で、検討内容等によっては、実施していない項目もありますが、すべての項目に対して計画当初より前進したのものとなっています。

#### (2) 効果額

(単位：千円)

施策体系		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	合計
行政運営の最適化	見込額	35,892	146,072	232,845	414,809
	実績額	32,188	122,097	125,980	280,265
あらゆる財源の確保と 効率的な予算の執行	見込額	36,194	36,026	36,026	108,246
	実績額	124,114	153,279	155,913	433,306
公共施設等の管理	見込額	-	-	8,048	8,048
	実績額	214,695	42,518	74,316	331,529
地域経営・地域活動 の見直し	見込額	-	23,853	-	23,853
	実績額	-	33,946	6,138	40,084
合計	見込額	72,086	205,951	276,919	554,956
	実績額	370,997	351,840	362,347	1,085,184

※ 行政運営の最適化の令和元年度見込額のうち、90,000千円は令和元年度、令和2年度の合計の財政効果額であり、ICT戦略アドバイザーを招聘し、AI、IoT、RPA等の先進技術について検討を行っている。

効果額については、当初見込額に対して実績額が約 2 倍になるなど、大きな効果となっていますが、施策体系「行政運営の最適化」の実績額については、見込額を下回る結果となっています。

これは、これまでの行財政改革の取組により、市民サービスの向上を目指したアウトソーシング等による効率化が推進され、組織としても一定のダウンサイジングが進んだ結果となっていますが、新たな取組として、事務事業の断捨離等、様々な視点から市内一体となった事務事業の改善・改革も進めているところです。

引き続き、多様な市民ニーズに responding していくことはもちろんのこと、ライフスタイルに応じた市民サービスの提供を行う中で、将来を見据えた自治経営を推進する必要があり、抜本的なサービス改革が求められています。

#### 4 今後の方向性について

本市は、平成 31 年 4 月に中核市へ移行し、新たなステージへと歩みを進めたところですが、人口減少・少子高齢化を背景とした「市民サービスの危機」、市内公共建築物の老朽化に伴う「公共施設・都市インフラの危機」という「2つの危機」に直面しようとしています。

また、国際的に広がりを見せている新型コロナウイルス感染症による影響は、本市においても甚大かつ広範囲にわたるものであり、必要な支援策に加え、With コロナを見据えた「新しい生活様式」への対応等、社会構造の改革をも伴う、新たな時代へと突入しようとしています。

このような状況下にあっても、「改革を通じて展望を切り開く」という観点から、持続可能な体制構築に向けた検証を進めるとともに、行政サービス改革としたデジタル化による改革、働き方改革等、社会のニーズに応じた重点的な改革を進めていく必要があります。

急速な技術革新や様々な分野のグローバル化等の進展により、社会の変化を予測することが非常に困難となっている中、社会、地域の仕組みや課題の本質を捉えた「寝屋川水準」のサービス改革が必要であり、今後も不断の取組として、時代に即した望ましい将来像から、事業や市民サービスの在り方等を検討し、行政サービス改革を進めるとともに、「選ばれるまち」を目指した取組を進めてまいります。

## 5 取組項目一覧

視点	施策体系	項目番号	事業区分	取組項目名	担当部局	頁
経営改革						
都市格の向上						
		1	新規	中核市移行に伴う移譲事務の受入体制の検討	経営企画部	8
		2	新規	中核市移行に伴う専門職員の確保・育成	経営企画部、総務部	10
		3	継続	人事・給与制度改革の推進	総務部	12
		4	新規	包括外部監査制度の実施	監査事務局	14
		5	新規	安全・安心体制の確立	危機管理部	16
		6	継続	定員適正化の推進	総務部	18
		7	新規	福祉部門の専門性の向上	総務部、福祉部	20
		8	継続	就労支援窓口併設型シティ・ステーションの運営	まちづくり推進部	22
		9	新規	健康づくり施策の推進	健康部	24
		10	新規	監査制度の活用による事務改善	総務部、監査事務局 全部局	26
行政運営の最適化						
		11	継続	社会保障・税番号制度の活用	経営企画部 関係部局	30
		12	新規	内部事務システムの統合及び電子決裁の導入	経営企画部、財務部 総務部、会計室	32
		13	新規	本庁舎の管理業務の委託	財務部	34
		14	継続	申告書作成システムの導入による事務の効率化	市民サービス部	36
		15	新規	新地方公会計の推進	財務部	38
		16	継続	庁内におけるICT機器の活用	経営企画部、総務部	40
		17	新規	市民課窓口業務の在り方の検討	市民サービス部	42
		18	継続	マイナンバーカードの活用による各種証明書のコンビニ交付サービスの活用の推進	市民サービス部	44
		19	継続	家庭ごみ収集運搬業務の委託の拡大	環境部	46
		20	新規	臨時ごみ収集運搬等業務の委託	環境部	48
		21	新規	可燃ごみの減量及び効率的なリサイクルの推進	環境部	50
		22	新規	臨時（持込み）ごみ受付業務の委託	環境部	52
		23	新規	生活保護新システムの導入による就労支援の強化	福祉部	54
		24	新規	水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略の策定・推進	上下水道局	56
		25	継続	小学校給食調理業務の委託の拡大	学校教育部	58
		26	新規	図書館運営での民間活力の活用	社会教育部	60
		27	新規	緑風園施設運転管理業務委託	環境部	62
		28	新規	水道メーター検針及び水道料金等徴収業務委託の見直し	上下水道局	64
		29	新規	AI、RPA、IoT等の新技術活用の検討	経営企画部	66

(事業区分)

新規：本計画策定に伴い、新たに実施する取組

継続：本計画策定以前から実施してきており、引き続き又は拡充して実施する取組

視点	施策 体系	項目 番号	事業 区分	取組項目名	担当部局	頁
健全財政						
あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行						
		30	継続	広告掲載事業の推進	全部局	70
		31	新規	ふるさと納税の活用	経営企画部、関係部局	72
		32	継続	寝屋川市みんなのまちづくり支援自動販売機の推進	経営企画部、関係部局	74
		33	継続	不用物品（事務備品等）の売却	財務部、全部局	76
		34	継続	市税・保険料等の徴収率・収納率の向上	財務部、市民サービス部、福祉部、こども部、まちづくり推進部、上下水道局	78
		35	継続	電力・ガス料金の削減	財務部、福祉部、上下水道局、学校教育部、関係部局	80
		36	継続	ジェネリック医薬品の普及	市民サービス部	82
		37	継続	街路灯LED化の推進	都市基盤整備部	84
		38	新規	（仮称）財政規律ガイドラインの策定	財務部	86
公共施設等の管理						
		39	新規	公共施設マネジメントの在り方の検討	財務部	90
		40	新規	未利用地（不用地）の処分	財務部、関係部局	92
		41	新規	公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定・推進	財務部、関係部局	94
		42	新規	公立幼稚園の再構築	学校教育部	96
協働・連携						
地域経営・地域活動の見直し						
		43	新規	イベントの総合的な見直し	経営企画部、市民部活動部、環境部、まちづくり推進部、都市基盤整備部、社会教育部、関係部局	100
		44	新規	次代に向けた地域協働の展開	経営企画部、市民活動部、関係部局	102
		45	継続	外郭団体等の在り方の検討	経営企画部、財務部、福祉部	104
		46	新規	目的・活動が重複する市民団体の整理	市民活動部	106
情報の「見える化」						
		47	継続	市民の声の情報共有	経営企画部	110
		48	新規	上下水道事業「見える化」の推進	上下水道局	112
		49	新規	オープンデータ化事業の推進	経営企画部、関係部局	114
		50	新規	スマホアプリの構築・運用	経営企画部、関係部局	116
		51	新規	シティプロモーションの推進	経営企画部、全部局	118
		52	新規	情報発信力の強化	経営企画部	120

## 6 取組項目内容の見方

項目番号			
【計画 (Plan)】			
取組項目	所管部局		
事業の目的・概要			
取組期間			
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
	①		
財政効果額 (千円) (見込み)			
人的効果 (見込み)			
期待する効果			
【取組実績 (Do)】			
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
	②		
財政効果額 (千円)			
人的効果			
【これまでの取組内容 (Do)】			
取組内容	③		
【取組に対する評価 (Check)】			
評価	④		
【今後の方向性 (Innovation)】			
今後の方向性	⑤		

### ① 計画 (Plan)

計画策定時（又は項目追加時）に定めた事業の目的・概要、取組期間、スケジュール、財政効果額、人的効果及び期待する効果等について記載しています。

### ② 取組実績 (Do)

計画の取組実績や取組内容、取組項目の実施により生じた財政効果額及び人的効果について記載しています。

なお、財政効果額及び人的効果については、当初計画に対する効果額等を示しており、人的効果については、職員数（任用形態）、勤務時間に換算した業務量見込み人数等を記載しています。

### ③ これまでの取組内容 (Do)

取組項目に対する取組内容を記載しています。

### ④ 取組に対する評価 (Check)

計画に対する取組実績や取組内容を踏まえ、評価を記載しています。

### ⑤ 今後の方向性 (Innovation)

計画の達成状況や評価内容を踏まえ、解決すべき課題など、今後の方向性について記載しています。



# 【経営改革】 都市格の向上

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 1

【計画（Plan）】

取組項目	中核市移行に伴う移譲事務の受入体制の検討	所管部局	経営企画部
事業の目的・概要	中核市移行に伴い移譲される事務について、新たに必要となる組織・職員配置等の受入体制の検討を行う。		
取組期間	平成 29 年度～平成 30 年度		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
庁内委員会での検討	→		
大阪府等との協議	→		
関係例規の整備		→	
関係施設等の整備		→	
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上</li> <li>・事務事業の改善と効率化の推進</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
庁内委員会での検討	○	—	—
大阪府等との協議	○	—	—
関係例規の整備	—	○	—
関係施設等の整備	—	○	—
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内委員会での検討</li> <li>・ 大阪府に支援協力を要請、協議開始</li> </ul> <p>【平成 29 年度】</p> <p>4月 大阪府移譲事務説明会の開催</p> <p>7月 寝屋川市中核市移行基本方針（素案）作成</p> <p>9月～10月 パブリック・コメント手続を実施</p> <p>11月 寝屋川市中核市移行基本方針の策定</p> <p>3月 寝屋川市議会へ「中核市の指定に係る申出」議案の提出・議決</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>6月 大阪府知事が「中核市の指定に係る申出」に同意</p> <p>8月 総務大臣に中核市指定に係る申出</p> <p>10月 国が政令を公布し、平成 31 年 4 月の中核市移行が決定</p> <p>12月～3月 関係例規の整備</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>4月 中核市へ移行</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>大阪府との綿密な調整のもと、移譲事務や組織体制について整理・検討し、中核市移行を円滑に進めることができた。</p> <p>また、保健所と福祉・子育て部門の両方に手続や相談ができる「保健所すこやかステーション」を設置するなど、より利便性の高い市民サービスの提供につなげることができた。</p>
----	--





【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>中核市移行に伴う権能や裁量の拡充によるメリットを充分にいかし、市民ニーズを反映したきめ細かな行政サービスと特色のあるまちづくりを引き続き推進する。</p>
--------	--

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 2

【計画（Plan）】

取組項目	中核市移行に伴う専門職員の確保・育成	所管部局	経営企画部、 総務部
事業の 目的・概要	中核市移行を的確・円滑に行うため、専門職員の確保・育成を計画的に行う。また、大阪府と人事交流等について協議を進める。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
大阪府との協議			
専門職員等の採用			
派遣研修等の実施			
大阪府職員の派遣受入れ			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 中核市移行時の円滑な事務事業の推進		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
大阪府との協議	○	○	—
専門職員等の採用	○	○	○
派遣研修等の実施	○	○	—
大阪府職員の派遣受入れ	—	—	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内委員会での検討</li> <li>・ 大阪府に支援協力を要請、協議開始</li> </ul> <p>【平成 29 年度】</p> <p>6 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師の採用募集を実施</li> <li>・ 保健師の枚方市保健所への派遣研修</li> </ul> <p>8 月～11 月</p> <p>中核市移行を見据えた専門職を含む職員採用試験を実施</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4 月</p> <p>専門職を採用し、大阪府に派遣研修</p> <p>7 月</p> <p>専門職を採用し、大阪府に派遣研修</p> <p>7 月～8 月</p> <p>中核市移行を見据えた専門職を含む職員採用試験を実施 （10 月 1 日付け採用）</p> <p>10 月</p> <p>専門職を採用し、一部の職種については大阪府に派遣研修</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>4 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職を採用</li> <li>・ 大阪府から専門職の派遣受入れ</li> </ul>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>医師・保健師などの専門職の職員について、正規職員の採用や大阪府との人事交流等を行い、専門職員の確保・育成を計画的に進めることにより、中核市への円滑な移行に的確に対応することができた。</p>
----	--




【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>専門的な知識経験が必要な業務(保健所の業務など)を適切に遂行できるよう、今後とも、大阪府との人事交流を含め、専門職員の計画的な確保・育成を図っていく。</p>
--------	--

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 3

【計画 (Plan)】

取組項目	人事・給与制度改革の推進	所管部局	総務部
事業の目的・概要	中核市にふさわしい人事・給与制度とするため、「信賞必罰と人材育成を基本とした人事制度」及び「職責と業績を重視した給与制度」の確立を目指し、改革を進める。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
人事・給与制度改革の方針の策定			
人事・給与制度改革の取組の実施			
長時間労働の是正〔平成 29 年度追加〕			
財政効果額〔千円〕(見込み)	—	—	—
人的効果(見込み)	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市職員としての意識の変革</li> <li>・努力し成果を挙げた者に対する適正な処遇の確保</li> <li>・職員が健康でいきいきと働ける職場の形成〔平成 29 年度追加〕</li> </ul>		

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
人事・給与制度改革の方針の策定	○	—	—
人事・給与制度改革の取組の実施	○	○	○
長時間労働の是正〔平成 29 年度追加〕	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>7月～8月 長時間労働抑制システムの試行導入及び全庁導入に向けたシステムの構築</p> <p>11月 人事・給与制度改革プランの策定</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4月 長時間労働抑制システムの全庁導入</p> <p>5月 人事評価制度の見直し（昇給の幅、勤勉手当の成績率の差を拡大、スキルアップ加点の見直し等）</p> <p>9月～11月 時差勤務の試行実施</p> <p>1月 休暇・時間外勤務の状況の見える化（所属ごとの職員一人当たりの時間外勤務時間及び休暇の取得状況の公表）</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>4月 懲戒等処分の指針の見直し（対象となる非違行為及び給与処遇の見直し）</p> <p>10月 フレックスタイム制（ねやがわスタイル）の導入</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>人事・給与制度改革プランを策定し、「人事評価の結果の適正な反映」、「長時間労働の是正」、「多様な働き方の導入」、「専門職等の職員の計画的な採用」、「懲戒等処分の見直し」の取組を実施するとともに、「フレックスタイム制（ねやがわスタイル）」を導入することにより、人事・給与制度の改革を積極的に進めることができた。</p>
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>働き方改革を一層に推進するという観点から、引き続き、人事・給与制度の改革を進めていく。</p>
--------	--

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 4

【計画（Plan）】

取組項目	包括外部監査制度の実施		所管部局	監査事務局
事業の目的・概要	市自らのチェック機能を強化し、行政のより適正な運営を確保するため、弁護士、公認会計士、税理士など外部の専門的知識を有する者による包括外部監査を実施する。また、個別外部監査制度の導入について検討を行う。			
取組期間	令和元年度（平成31年度）～			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度（平成31年度）	
調査・研究	→			
関係例規の整備		→		
外部監査人の選定及び契約締結		→		
包括外部監査の実施			→	
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—	
人的効果（見込み）	—	—	—	
期待する効果	・合理的・効率的かつ適正な行政運営の実施			

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度（平成31年度）
調査・研究	○	—	—
関係例規の整備	—	○	—
外部監査人の選定及び契約締結	—	○	○
包括外部監査の実施	—	—	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

※外部監査人の選定及び契約締結について、【計画（Plan）】においては当初導入に係るものを想定して記載しているが、取組としては平成30年度以降も実施している。



【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>4 月 他市事例等の調査・研究の開始</p> <p>11 月 外部監査制度に係る先進市への視察（八尾市）</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>5 月 外部監査制度に係る先進市への視察（大阪市、枚方市）</p> <p>6 月 関係例規（案）作成</p> <p>10 月 外部監査人選定委員会の設置</p> <p>11 月 ・職員研修「包括外部監査を受けるためのポイント」の実施（参加者数：340 人） ・外部監査人選定委員会の開催</p> <p>12 月 外部監査人選定委員会の開催（候補者及び次点者の選定）</p> <p>1 月 候補者について監査委員へ意見聴取</p> <p>3 月 ・包括外部監査契約の締結に関する議案の付議 ・財政的援助団体等への外部監査に係る説明会の開催（参加者数：42 人）</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>4 月 包括外部監査契約の締結</p> <p>6 月 ・包括外部監査人補助者選任に係る協議 ・外部監査制度に係る先進市への視察（福山市）</p> <p>7 月～12 月 包括外部監査（テーマ「委託契約に関する事務の執行について」）</p> <p>8 月 外部監査人選定委員会の開催（候補者の選定）</p> <p>12 月～1 月 包括外部監査結果報告の提出</p> <p>1 月 ・包括外部監査結果報告の公表 ・候補者について監査委員へ意見聴取</p> <p>2 月 外部監査研修の開催（テーマ「令和元年度の包括外部監査結果について」）（参加者数：92 人）</p> <p>3 月 包括外部監査契約の締結に関する議案の付議</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>市民福祉の増進、最少の経費で最大の効果を発揮することを念頭に置き、組織及び運営の合理化を図るため最も効率的であると考えたテーマを外部監査人が選定し監査を実施することで、市の監査機能の独立性・専門性が一層充実した。</p> <p>令和元年度の包括外部監査は、市全体への波及効果が高いと考えられる委託契約に関する事務を取り上げ、「市民の生活に直結する事業に優先的に資源を集中し、最少の経費で最大の効果をあげる」という視点で監査を行うことで、市の行財政改革に貢献した。</p>
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>地方自治法に基づき、外部監査人が専門的な見地から効率性、有効性、経済性の観点による監査を実施する。</p>
--------	--

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 5

【計画 (Plan)】

取組項目	安全・安心体制の確立		所管部局	危機管理部
事業の目的・概要	本市の災害対策の要である地域防災計画の改訂、備蓄物資の拡充による避難所の良好な生活環境の確保、迅速な被害状況の把握が可能なシステムの整備、地域における共助の強化を図るための避難所開設スタッフの育成、避難所開設訓練の実施などにより、災害に強いまちづくりを推進し、安全・安心体制を確立する。			
取組期間	平成 29 年度～			
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	
地域防災計画の改訂	→			
災害用備蓄物資の充実	→			
災害情報総合支援システムの整備	→			
避難所開設スタッフの育成・避難所開設訓練の実施	→			
危機事象発生時における迅速な対応体制の検討	→			
業務継続計画(災害編)の策定〔平成 29 年度追加〕	→			
地震防災アクションプランの策定〔平成 29 年度追加〕	→			
財政効果額〔千円〕(見込み)	—	—	—	
人的効果(見込み)	—	—	—	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災力の向上</li> <li>・地域における共助の向上</li> <li>・市民参画・協働の推進</li> </ul>			

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
地域防災計画の改訂	○	—	—
災害用備蓄物資の充実	○	○	○
災害情報総合支援システムの整備	○	○	○
避難所開設スタッフの育成・避難所開設訓練の実施	○	○	○
危機事象発生時における迅速な対応体制の検討	○	○	○
業務継続計画(災害編)の策定〔平成 29 年度追加〕	○	—	—
地震防災アクションプランの策定〔平成 29 年度追加〕	○	—	—
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>4 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報総合支援システムの検討開始</li> <li>・業務継続計画（案）の作成開始</li> <li>・アクションプラン（案）の作成開始</li> </ul> <p>6 月</p> <p>緊急即応体制の変更（避難所開設班の追加）</p> <p>10 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画の改訂に係るパブリック・コメント手続の実施</li> <li>・避難所開設訓練の実施（モデル校：南校区）</li> </ul> <p>3 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画の改訂</li> <li>・備蓄物資の配備を全小中学校に拡充</li> <li>・業務継続計画（災害編）の策定</li> <li>・地域防災アクションプランの策定</li> </ul> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4 月</p> <p>緊急即応体制の変更（避難所開設班の変更）</p> <p>10 月～2 月</p> <p>避難所開設訓練の実施（神田校区等）</p> <p>3 月</p> <p>公共施設及び私立学校・府立高校（小・中学校を除く全ての避難所）に備蓄物資の拡充配備</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>10 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営物品の配備</li> <li>・特設公衆電話の設置</li> </ul> <p>2 月</p> <p>災害対応研修の実施（庁内課長級以上）</p> <p>3 月</p> <p>消防団への救急救助用資機材配備</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>災害に強いまちづくりを推進し、安全・安心体制を確立するため、本市の災害対策の要である地域防災計画の改訂、備蓄物資の拡充による避難所の良好な生活環境の確保、地域防災アクションプラン及び業務継続計画の策定等を行った。</p>
----	---


【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>大阪北部地震等を踏まえた地域防災計画の改訂や新型コロナウイルスに対応した避難所運営マニュアルの改訂など、更なる安全・安心体制の確立を図る。</p>
--------	--

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 6

【計画 (Plan)】

取組項目	定員適正化の推進	所管部局	総務部
事業の目的・概要	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を進め、少数精鋭による執行体制の構築を図る。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
職員数の適正化の推進			
財政効果額〔千円〕(見込み)	—	—	—
人的効果(見込み)	—	—	—
期待する効果	・簡素で効率的な執行体制の構築		

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
職員数の適正化の推進	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】 第 6 期定員適正化計画に基づき実施 平成 29 年 4 月 1 日現在における正規職員等の職員数 計画に定める予測職員数 1,137 人 実職員数 1,137 人</p> <p>【平成 30 年度】 第 6 期定員適正化計画に基づき実施 平成 30 年 4 月 1 日現在における正規職員等の職員数 計画に定める予測職員数 1,164 人 実職員数 1,141 人</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】 第 6 期定員適正化計画に基づき実施 平成 31 年 4 月 1 日現在における正規職員等の職員数 計画に定める予測職員数 1,215 人 実職員数 1,175 人</p> <p>※ 正規職員等 ＝正規職員、再任用フルタイム職員、任期付フルタイム勤務職員</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	第 6 期定員適正化計画に基づき、専門職の職員の計画的な確保を図るなど、職員数の適正化を進めることにより、中核市への円滑な移行に的確に対応することができた。
----	--


【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	働き方改革を一層に推進するなかで、総人件費の抑制を図ることを基本に、職員数の適正化を図っていく。
--------	--

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 7

【計画（Plan）】

取組項目	福祉部門の専門性の向上	所管部局	総務部、福祉部
事業の目的・概要	福祉施策等を適正・円滑に推進するため、福祉分野に関する幅広い知識と技術を有する社会福祉士等有資格者を計画的に配置する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
福祉系専門職の計画的な配置			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・福祉施策等の適正・円滑な実施		

【取組実績】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
福祉系専門職の計画的な配置	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>4 月 福祉部局へ専門職を配置（5 人）</p> <p>10 月 福祉部局へ専門職を配置（4 人）</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4 月 福祉部局へ専門職を配置（3 人）</p> <p>10 月 福祉部局へ専門職を配置（1 人）</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>4 月 福祉部局へ専門職を配置（2 人）</p> <p>10 月 福祉部局へ専門職を配置（4 人）</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>福祉分野に関する幅広い知識と技術を有する社会福祉士等について、計画的に職員の採用を進めることにより、専門性の向上を図るとともに、福祉施策等の適正・円滑な実施につなげることができた。</p> <p>また、有資格者は福祉分野で活躍する意識が醸成されており、適正な生活保護制度の運営実施に寄与することができた。</p>
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>今後も福祉分野に関する、幅広い知識と技術を有する社会福祉士等有資格者を計画的に配置することにより、福祉部門の専門性の向上を図っていく。</p>
--------	--

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 8

【計画（Plan）】

取組項目	就労支援窓口併設型シティ・ステーションの運営	所管部局	まちづくり推進部
事業の目的・概要	市民サービスの向上を図るため、ハローワークなど関係機関と連携して若者や女性、高齢者が気軽に職探しや就労相談を受けられる施設である、ねやがわシティ・ステーションの運営を行う。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
就労支援窓口併設型シティ・ステーションの運営	→		
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性の向上</li> <li>・市のイメージアップ</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
就労支援窓口併設型シティ・ステーションの運営	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—



【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 28 年度】 1 月 「寝屋川市地域就労支援センター」及び「ハローワーク枚方職業紹介コーナー」をねやがわシティ・ステーション内に開設</p> <p>【平成 29 年度】 就労困難者に対し、「寝屋川市地域就労支援センター」と「ハローワーク枚方職業紹介コーナー」が一体的に就労支援を実施</p> <p>【平成 30 年度】 就労困難者に対し、「寝屋川市地域就労支援センター」と「ハローワーク枚方職業紹介コーナー」が一体的に就労支援を実施</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】 就労困難者に対し、「寝屋川市地域就労支援センター」と「ハローワーク枚方職業紹介コーナー」が一体的に就労支援を実施</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	ハローワークと連携して就労支援を実施し、若者・女性・高齢者を中心に相談業務を実施することができた。
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	ハローワークと連携し寄り添い型の支援を実施することで、求職者のニーズに即した就労支援を行う。特に子育て世代の支援として、「子育てママの仕事探し応援事業」を実施するなど、よりよい支援制度を充実させていく。
--------	---

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 9

【計画（Plan）】

取組項目	健康づくり施策の推進	所管部局	健康部
事業の目的・概要	市民の健康増進を計画的に推進するため、健康づくりに関する法定計画等を網羅し、中核市移行に伴う保健所移管も見据えた総合的な計画として位置づける（仮称）寝屋川市健康増進計画を策定する。また、現在の成人検診・特定健診事業等の充実を図りながら、同計画に基づきよりきめ細かに市民の健康づくりを推進する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
健康増進計画の策定			
専門職員の保健所派遣研修等の			
（仮称）寝屋川市保健所の開設			
重症化予防事業の充実 〔平成 30 年度追加〕			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命の延伸と健康格差の縮小</li> <li>医療費の削減</li> <li>各種健（検）診受診率の向上</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
健康増進計画の策定	○	—	—
専門職員の保健所派遣研修等の	○	○	—
寝屋川市保健所の開設	—	—	○
重症化予防事業の充実 〔平成 30 年度追加〕	—	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進計画推進委員会の設置</li> <li>保健師の枚方市保健所への派遣研修（3人）</li> </ul> <p>3月</p> <p>健康増進計画の策定</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4月～3月</p> <p>専門職員の保健所等への派遣研修（24人）</p> <p>10月</p> <p>糖尿病性腎症対象者への保健指導の実施</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寝屋川市保健所の開設</li> <li>重症化予防教室の対象者の範囲を拡大（糖尿病性腎症病期第2期～第4期→病期第1期～第4期に拡充）</li> </ul> <p>8月</p> <p>市公式アプリ「もっと寝屋川」で受診予約の受付を開始</p> <p>12月</p> <p>大阪大学と協定を締結（重症化予防事業の評価等を行うための共同研究）</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の大阪府への派遣研修等で得られた経験を活用し、円滑に保健所業務の移管を行い、寝屋川市保健所を開設した。</li> <li>乳がん検診（H29）、胃がん検診（R1）で個別検診を開始するとともに、市公式アプリ「もっと寝屋川」で受診予約を受け付けるなど、検診受診者の利便性向上を図った。</li> <li>糖尿病性腎症に特化した教室の実施、委託による教室不参加者への個別訪問、糖尿病性腎臓病重症化予防ネットワーク設立による地域との連携強化など、重症化予防事業の充実を図った。また、重症化予防事業の効果を検証するため、大阪大学と共同研究を開始した。</li> </ul>
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>肺がん検診の個別検診を導入し、5大がん（胃・肺・大腸・乳・子宮）全てにおいて個別検診を実施するとともに乳がん検診の休日検診を拡充するなど、検診受診者の利便性向上につながる取組を推進する。</li> <li>重症化予防の地域連携協定やネットワークを活用し、かかりつけ医や専門医と連携して事業を推進するとともに、大阪大学との共同研究で事業を評価する中で、より効果的な事業の在り方を検討するなど、事業の更なる充実を図る。</li> </ul>
--------	---

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 10

【計画（Plan）】

取組項目	監査制度の活用による事務改善	所管部局	総務部、 監査事務局、 全部局
事業の 目的・概要	事務を適正に執行するため、定期監査等の指摘事項について、全庁的に対応すべきリスクと捉え、組織全体で改善に取り組む。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
指摘事項に係る改善計画の作成	→		
指摘・改善事項の庁内周知	→		
職員研修の実施	→		
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 事務執行の適正化		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
指摘事項に係る改善計画の作成	○	○	○
指摘・改善事項の庁内周知	○	○	○
職員研修の実施	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の指摘事項についての「監査対象部局での改善計画の作成」、「副市長ヒアリング」及び「庁内の全部課等への確認」による全庁的な改善の推進並びに関係職員に対する懲戒等処分を実施</li> <li>定期監査等の結果に係る庁内周知の実施</li> <li>年 3 回実施していた定期監査について、第 2 回定期監査から、対象部局の書面監査を実施するとともに、事務リスクについて判定を行い、リスクが高い所属に対して実地監査を実施</li> </ul> <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の指摘事項についての「監査対象部局での改善計画の作成」、「副市長ヒアリング」及び「庁内の全部課等への確認」による全庁的な改善の推進並びに関係職員に対する懲戒等処分を実施</li> <li>定期監査について、従来の監査方法を見直し、全部局を対象に通年で書面監査を実施するとともに、全所属の事務リスクについて判定を行い、リスクが高い所属に対して実地監査を実施</li> <li>定期監査等の結果に係る庁内周知の実施</li> <li>定期監査の指摘事項を踏まえた会計事務等に関する職員研修を実施</li> </ul> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の指摘事項についての「監査対象部局での改善計画の作成」「副市長ヒアリング」及び「庁内の全部課等への確認」による全庁的な改善の推進並びに関係職員に対する懲戒等処分を実施</li> <li>定期監査について監査の実施時期を前倒しし、全部局を対象とした書面監査を行うとともに前年度の監査結果に基づき実地監査を実施</li> <li>定期監査等の結果に係る庁内周知の実施</li> <li>定期監査の指摘事項を踏まえた会計事務等に関する職員研修を実施</li> </ul>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>毎年度、全部局の全所属を対象にリスクアプローチによる監査を実施し、監査結果を庁内へ周知することで職員が問題意識を持つ機会をつくるとともに、事務執行の適正化を図ることができた。</p> <p>また、定期監査等の指摘事項に関し、「原因や改善(再発の防止)策などを整理した改善計画を作成し、副市長によるヒアリングを実施したうえで、全庁的なリスクとして対応すべき事項について、全庁の室・課等において点検を行わせ、必要な改善の促進を図る。」取組を実施することにより、組織体質・事務の改善を進めることができた。</p>
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>内部統制の一環として、引き続き、定期監査等の指摘事項を活用したリスク管理の取組を進め、更なる組織体質・事務の改善を図っていく。リスクアプローチの手法については見直しを適宜行うとともに、監査結果がより事務改善に活用しやすくなるよう、分かりやすい監査結果報告書の作成に努める。</p>
--------	---






**【経営改革】**  
**行政運営の最適化**

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 11

【計画 (Plan)】

取組項目	社会保障・税番号制度の活用		所管部局	経営企画部、 関係部局
事業の 目的・概要	事務の効率化、市民の利便性の向上を図るため、更なるマイナンバーの独自利用、マイナンバーカードの多目的利用を推進する。また、マイナポータルを活用し、行政情報を行政側から市民に対し積極的にお知らせすることで市民サービスの向上を図る。			
取組期間	平成 29 年度～			
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	
市独自サービスの検討				
マイナポータルの検討・活用				
マイキープラットフォームの検討・活用〔平成 30 年度追加〕				
財政効果額〔千円〕(見込み)	—	—	—	
人的効果(見込み)	—	—	—	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性の向上</li> <li>事務の効率化</li> </ul>			

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
市独自サービスの検討	○	○	○
マイナポータルの検討・活用	○	○	○
マイキープラットフォームの検討・活用〔平成 30 年度追加〕	—	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—



【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>8月 市独自サービスに係る検討</p> <p>11月 子育てワンストップサービス運用開始</p> <p>12月 社会保障・税番号制度研修の実施</p> <p>1月 社会保障・税番号制度研修の実施</p> <p>2月 子育てワンストップサービス電子申請受付開始</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4月 ・多目的利用、行政ポイントの導入に関する庁内照会 ・第1回サービス検討部会の開催</p> <p>8月 自治体ポイント制度の導入検討に係る先進市への視察（埼玉県川口市、群馬県前橋市）</p> <p>10月 ・自治体ポイント制度の導入検討に係る先進市への視察（泉佐野市） ・ポイント事業関係課による会議の開催</p> <p>2月 行政ポイントに関するセミナーへの参加</p> <p>3月 自治体ポイントに関する説明会（総務省主催）への参加</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>4月 行政ポイント制度の導入検討に係る先進市への視察（奈良市ポイント運営事務局）</p> <p>1月 マイナポイントに関するブロック説明会（総務省主催）への参加</p> <p>2月 マイキーID 設定支援開始</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>マイナンバーカードを利用し、「マイナポータル」を通じて子育て等の手続きを行える環境を整備するとともに、マイナンバーカードと連携させる「マイキーID」の登録に係る設定支援を実施することで、市民サービスの向上に寄与した。</p>
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>マイナンバー制度を活用した行政手続きのオンライン化、他の行政サービスとの連携、自治体ポイント等の検討を進め、マイナンバーカードの更なる普及と市民の利便性の向上を図る。</p>
--------	--

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 12

【計画（Plan）】

取組項目	内部事務システムの統合及び電子決裁の導入	所管部局	経営企画部、 財務部、 総務部、 会計室
事業の 目的・概要	内部事務（財務会計、文書管理等）の効率化を図るため、ユーザ情報等を管理する共通基盤システムと連動した統合型システムを整備・導入する。また、事務の効率化等を図るため、内部事務システムの統合に合わせて、電子決裁を導入する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
システムの仕様の検討、事業者 選定及び構築	→		
システムの導入・運用			→
電子決裁の導入・運用			→
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	87,907	93,907
人的効果（見込み）	—	（正規職員 21.1 人 分の業務量）	（正規職員 31.3 人 分の業務量）
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政内部のマネジメント機能の向上</li> <li>・ 人件費の抑制・事務の効率化</li> <li>・ 意思決定の迅速化及びペーパーレス化</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
システムの仕様の検討、事業者 選定及び構築	○	○	—
システムの導入・運用	—	—	○
電子決裁の導入・運用	—	—	○
財政効果額〔千円〕	—	89,042	88,408
人的効果	—	（正規職員 20.5 人 分の業務量）	（正規職員 29.5 人 分の業務量）

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 28 年度】 3月 新財務会計システム構築基本構想等検討会議開催</p> <p>【平成 29 年度】 6月～2月 新財務会計システム構築基本構想等検討会議開催 8月 各内部事務システムの情報連携・統合に向けた検討 3月 寝屋川市内部事務システム統合化構想策定</p> <p>【平成 30 年度】 4月～6月 新財務会計システム構築基本構想等検討会議開催 6月 統合型内部事務システム構築業務委託に係るプロポーザル実施 7月 統合型内部事務システム構築業務委託の契約締結 8月～3月 統合型内部事務システムの構築 2月 統合型内部事務システム（財務会計システム・文書管理システム） 操作研修の実施</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】 4月 統合型内部事務システム（財務会計システム・文書管理システム） の運用開始 10月 電子決裁システム（財務会計・文書管理）の運用開始</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>関係各課との検討会議や職員に向けた操作研修の実施等を通して、各内部事務システムを集約した統合型内部事務システムのスムーズな導入ができた。</p> <p>また、財務会計と文書管理を統合することでシステム間の連携を図るとともに、入力制限によってシステム入力時の漏れ、誤りを防ぐことができるほか、意思決定の迅速化及びペーパーレス化など、全庁的な事務の効率化を図ることができた。</p>
----	--


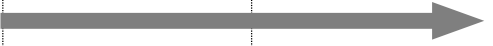
【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>内部事務システムの運用上の課題を整理し、解決策を検討するとともに、今後も効果的な管理・運用を図り、更なる事務の効率化を図っていく。</p>
--------	--

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 13

【計画（Plan）】

取組項目	本庁舎の管理業務の委託		所管部局	財務部
事業の目的・概要	効率的な本庁舎の管理を行うため、総合管理業務の一括委託へ向け検討する。			
取組期間	平成 29 年度～			
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	
守衛業務の委託				
その他一括委託業務の検討				
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—	
人的効果（見込み）	再任用職員 1 人、非常勤嘱託職員 1 人、アルバイト 3 人の削減		—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的な本庁舎の管理運営</li> <li>・ 人員の削減</li> </ul>			

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
守衛業務の委託	○	○	○
その他一括委託業務の検討	—	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	再任用職員 1 人、非常勤嘱託職員 1 人、アルバイト 3 人の削減		—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>4 月 守衛業務の委託の開始</p> <p>7 月 守衛業務と警備業務の一括委託の開始</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4 月 設備保安管理業務と消防設備点検業務の一括委託の開始</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>4 月 設備保安管理業務、消防設備点検業務及び防火設備点検業務の一括委託の開始</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>庁舎管理業務の一括委託化に取り組み、スケールメリットによる経費節減と事務の効率性を図ることができた。</p>
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>現在は、警備業務、清掃業務、その他庁舎管理業務の括りて入札を行っているが、これ以上の一括化は、競争性の確保、業務不履行による庁舎の機能不全等の課題があるため、今後、慎重に検討していく。</p>
--------	---

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 14

【計画（Plan）】

取組項目	申告書作成システムの導入による事務の効率化		所管部局	市民サービス部
事業の目的・概要	申告会場での混雑の緩和や電話・窓口での相談件数の削減のため、納税者自身がインターネットを利用し、市・府民税申告書の作成や税額の試算ができる「申告書作成システム」の運用を推進する。			
取組期間	平成29年度～			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	
「申告書作成システム」活用の 周知・啓発	→			
システム改修	→			
財政効果額〔千円〕（見込み）	539	583	630	
人的効果（見込み）	—	—	—	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上</li> <li>・事務の効率化</li> </ul>			

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
「申告書作成システム」活用の 周知・啓発	○	○	○
システム改修	○	○	○
財政効果額〔千円〕	716	1,032	1,134
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 28 年度】 2月 市民税・府民税申告会場に申告書作成コーナーを設置</p> <p>【平成 29 年度】 2月 市民税・府民税申告会場に申告書作成コーナーを設置</p> <p>【平成 30 年度】 2月 市民税・府民税申告会場に申告書作成コーナーを設置</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】 2月 市民税・府民税申告会場に申告書作成コーナーを設置</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>「申告書作成システム」の導入により、市民がホームページから市民税・府民税申告書を作成でき、市民税・府民税額を試算できるようになった。このことにより、市民税・府民税申告会場等の混雑緩和、電話による問い合わせや来庁する市民対応に必要な時間を短縮できた。</p>
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>市民がいつでも市民税・府民税申告書を作成し、市民税・府民税額を試算確認できることで、市民税・府民税に関する理解を深めていただくことが、市民対応に係る時間の短縮に寄与することから、今後も本システムの周知を十分に行い、より事務を効率的に遂行できるように取り組む。</p>
--------	--

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 15

【計画（Plan）】

取組項目	新地方公会計の推進	所管部局	財務部
事業の目的・概要	現金主義の官庁会計に発生主義の概念を採り入れた、統一的な基準による新地方公会計制度の円滑な導入を進める。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
財務書類の作成・公表	→		
財務書類の公共施設マネジメント等への活用	→		
財政効果額〔千円〕（見込み）			
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 行政内部のマネジメント機能の向上		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
財務書類の作成・公表	○	○	○
財務書類の公共施設マネジメント等への活用	—	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—



【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>11 月 「統一的な基準による財務書類の活用方針」の策定・公表</p> <p>12 月 平成 28 年度決算に基づく統一的な基準による財務書類の作成・公表</p> <p>2 月 庁内研修の実施（全 4 回）</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>7 月～10 月 庁内研修の実施（全 12 回）</p> <p>9 月 令和元年度（平成 31 年度）からの財務会計システムの更改に併せ、施設別（セグメント別）行政コスト計算書の作成に向けた科目コード等の整理・検討開始</p> <p>12 月 有形固定資産減価償却率などの指標を踏まえた財務分析を実施</p> <p>3 月 財政規律ガイドラインにおいて減価償却費等を財政指標として活用</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>7 月～10 月 庁内研修の実施（全 10 回）</p> <p>9 月～3 月 令和 2 年度からの日々仕訳導入に向けた予算執行科目を整理</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>平成 29 年度に統一的な基準による財務書類の作成・公表を行い、その後も有形固定資産減価償却率などの指標を踏まえた財務分析等、活用についても推進した。また、複式簿記の基礎知識の習得に向けた実務研修等を実施することにより、職員全員が公会計制度の意義等の理解を深め、全庁的な取組として意識共有が図れた。</p>
----	--


【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>全国的に統一的な基準による財務書類が作成されたことから、さまざまな視点からの比較分析などの実施や、財務書類から把握できる施設別の情報を分析ツールとして公共施設マネジメントに活用するなど、更なる効果的な活用方法を検討する。</p>
--------	---

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 16

【計画（Plan）】

取組項目	庁内におけるICT機器の活用	所管部局	経営企画部、 総務部
事業の 目的・概要	ペーパーレス化等のために、タブレット型パソコンの活用を推進する。		
取組期間	平成29年度～		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
タブレット型パソコンの活用の 推進			
財政効果額〔千円〕（見込み）	472	508	544
人的効果（見込み）	(時間外勤務 1.83人分)	(時間外勤務 1.98人分)	(時間外勤務 2.12人分)
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の効率化</li> <li>・人件費の抑制</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
タブレット型パソコンの活用の 推進	○	○	○
財政効果額〔千円〕	484	537	609
人的効果	(時間外勤務 1.59人分)	(時間外勤務 1.81人分)	(時間外勤務 1.85人分)

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約事務審査委員会のペーパーレス会議への活用</li> <li>・ 議会の決算審査特別委員会の資料閲覧への活用</li> </ul> <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約事務審査委員会のペーパーレス会議への活用</li> <li>・ 議会の決算審査特別委員会の資料閲覧への活用</li> <li>・ 公募補助金審査委員会等のペーパーレス会議への活用</li> <li>・ 職員採用試験における面接官の資料閲覧への活用</li> </ul> <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約事務審査委員会のペーパーレス会議への活用</li> <li>・ 議会の決算審査特別委員会の資料閲覧への活用</li> <li>・ 公募補助金審査委員会等のペーパーレス会議への活用</li> <li>・ 職員採用試験における面接官の資料閲覧への活用</li> <li>・ 統合型内部事務システム構築業委託プロポーザル選定委員会の資料閲覧への活用</li> <li>・ タブレット型端末（庁内ネットワークパソコン）の部長級以上の職員への配布</li> </ul> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約事務審査委員会のペーパーレス会議への活用</li> <li>・ 公募補助金審査委員会等のペーパーレス会議への活用</li> <li>・ 議会の決算審査特別委員会の資料閲覧への活用</li> <li>・ タブレット型端末（庁内ネットワークパソコン）の係長級以上の職員への配布</li> </ul>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>会議においてタブレット型パソコンを活用することで、ペーパーレス化など、事務の効率化を図ることができた。</p> <p>また、係長級以上の職員にタブレット型端末（庁内ネットワークパソコン）を配布し、ペーパーレス化に取り組んだ。</p>
----	---




【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>事務の効率化及びペーパーレス化等を推進するため、今後も継続してタブレット型端末（庁内ネットワークパソコン）の更なる活用の検討を図るとともに、国による働き方の新しいスタイルとして、会議の在り方が見直されていることから、会議以外でのタブレット型端末（庁内ネットワークパソコン）の利活用について検討を図る。</p>
--------	---

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 17

【計画 (Plan)】

取組項目	市民課窓口業務の在り方の検討		所管部局	市民サービス部
事業の目的・概要	繁忙期に対応した柔軟な人員配置を行うなど高品質で安定した、より快適な市民サービスを提供するため、市民課の証明交付・住民異動届などの民間委託可能な窓口業務を委託する。また、一層の市民サービスの向上を図るため、更なるワンストップサービスを充実する。			
取組期間	平成 29 年度～			
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	
券売機導入				
窓口業務委託				
ワンストップサービス拡充				
財政効果額〔千円〕(見込み)	2,006	2,006	19,676	
人的効果(見込み)	アルバイト 1 人の削減	アルバイト 1 人の削減	正規職員 4 人、任期付短時間勤務職員 12 人、アルバイト 8 人の削減	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの向上</li> <li>事務の効率化</li> <li>人員の削減</li> </ul>			

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
券売機導入	○	○	○
窓口業務委託	—	—	—
ワンストップサービス拡充	—	—	—
財政効果額〔千円〕	537	2,216	2,251
人的効果	アルバイト 0.25 人の削減	アルバイト 1 人の削減	アルバイト 1 人の削減

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>7月 窓口業務の在り方に係る先進市への視察（奈良県奈良市、八尾市、千葉県船橋市、東京都足立区、東京都豊島区）</p> <p>8月 窓口業務の在り方に係る先進市への視察（奈良県生駒市）</p> <p>9月 委託業務の見直し</p> <p>1月 証明書発行窓口タッチパネル式券売機の設置</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>8月 窓口業務システムに係る先進市への視察（東京都渋谷区、東京都大田区）</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	券売機の導入により人員削減ができるなど一定の効果があった。窓口業務の委託等については、証明書自動交付機の導入などの ICT の活用及び開庁時間の延長等と合わせた見直しを行った。
----	--


【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	今後も、利便性の向上と業務の効率化を図るため、複数手続きを行うことができる「総合窓口」を設置するとともに、繁忙期等の来庁者数の増減に応じた窓口数を設置する「可変型窓口」を導入するなど、市民サービスの充実に努める。
--------	--

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 18

【計画（Plan）】

取組項目	マイナンバーカードの活用による各種証明書のコンビニ交付サービスの活用の推進	所管部局	市民サービス部
事業の目的・概要	市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付を導入し、主要なコンビニエンスストアにおいて、住民票の写しや税証明などの各種証明書を交付する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
コンビニ交付サービスの活用の推進			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 市民の利便性の向上		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
コンビニ交付サービスの活用の推進	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 28 年度】</p> <p>1月 コンビニにおける各種証明書交付サービスの開始</p> <p>コンビニ交付サービスの利用状況</p> <p>住民票の写し 144 枚                  印鑑登録証明書 114 枚                  戸籍謄本・抄本 31 枚                  戸籍の附票の写し 6 枚                  税務証明書 37 枚</p>
	<p>【平成 29 年度】</p> <p>コンビニ交付サービスの利用状況</p> <p>住民票の写し 1,043 枚                  印鑑登録証明書 741 枚                  戸籍謄本・抄本 184 枚                  戸籍の附票の写し 16 枚                  税務証明書 258 枚</p>
	<p>【平成 30 年度】</p> <p>コンビニ交付サービスの利用状況</p> <p>住民票の写し 1,589 枚                  印鑑登録証明書 1,077 枚                  戸籍謄本・抄本 330 枚                  戸籍の附票の写し 32 枚                  税務証明書 391 枚</p>
	<p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>コンビニ交付サービスの利用状況</p> <p>住民票の写し 2,837 枚                  印鑑登録証明書 1,882 枚                  戸籍謄本・抄本 697 枚                  戸籍の附票の写し 61 枚                  税務証明書 639 枚</p>

【取組に対する評価（Check）】

評価	各種証明書の交付件数が年々増加しており、利便性の向上に繋がっているものと評価している。
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの各種証明書の交付について更なる周知等を行い、市民の利便性向上を図る。
--------	--

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 19

【計画（Plan）】

取組項目	家庭ごみ収集運搬業務の委託の拡大	所管部局	環境部
事業の目的・概要	第五次総合計画後期基本計画の施策指標であるごみ収集の民間委託率55パーセントは平成29年度で達成するが、引き続き、一般家庭ごみ収集運搬業務の委託化については、災害廃棄物処理を踏まえ、効率的なごみの収集・運搬体制を検討する。		
取組期間	平成29年度～		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
直営地域集合住宅及び周辺地域の委託の拡大	➔		
財政効果額〔千円〕（見込み）	24,625	—	—
人的効果（見込み）	正規職員8人の削減	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の削減</li> <li>・人員の削減</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
直営地域集合住宅及び周辺地域の委託の拡大	○	—	—
財政効果額〔千円〕	26,099	—	—
人的効果	正規職員8人の削減	—	—



【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】 4月 一般家庭ごみ収集委託地域の拡大 8,654 世帯（委託拡大分）委託率 55%
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	委託率 55%を達成するとともに、災害時においては、迅速な廃棄物の収集及び効率的なごみ収集・運搬を実施することができた。
----	--



【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	今後も委託率 55%を維持し、災害時の廃棄物への対応や市民サービス維持向上を図るため、継続して効果的なごみ収集・運搬体制を検討する。
--------	--

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 20

【計画（Plan）】

取組項目	臨時ごみ収集運搬等業務の委託	所管部局	環境部
事業の目的・概要	業務の効率化と市民サービス向上のため、臨時ごみ収集運搬業務を委託する。		
取組期間	令和元年度（平成31年度）～		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度（平成31年度）
委託に向けた協議			
臨時ごみ収集運搬等業務の委託			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	正規職員4人の削減
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収件数の増加</li> <li>人員の削減</li> <li>経費の削減</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度（平成31年度）
委託に向けた協議	—	○	—
臨時ごみ収集運搬等業務の委託	—	—	—
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】 収集予約や料金徴収の方法等についての課題の抽出</p> <p>【平成 30 年度】 申込み方法、料金収受方法、引取時の対応など様々な観点で検討したが、市民サービスの低下につながるおそれがあることから、令和元年度（平成 31 年度）の導入を見送り（収集体制の構築を踏まえ、改めて検討）</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>市民サービスの維持及び向上と高齢者へのニーズ等に対応するとともに、収集職員を削減し業務の効率化を図った。</p> <p>平成 30 年度の災害では、通常の一般家庭ごみ収集後、収集体制を構築し正規職員で災害ごみを収集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪北部地震（収集件数 155 件 持込件数 241 件 / 281.8 トン）</li> <li>・台風 21 号（収集件数 710 件 持込件数 716 件 / 1,815.2 トン）</li> </ul>
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>料金の徴収方法や災害時における収集体制の整備など様々な課題があるため、引き続き効率的な業務体制の検討を行う。</p>
--------	---

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 21

【計画 (Plan)】

取組項目	可燃ごみの減量及び効率的なリサイクルの推進	所管部局	環境部
事業の目的・概要	一般廃棄物処理基本計画に掲げている焼却処理量の目標値（年間約47,000トン）とするため、生ごみの水切り啓発や古紙類の資源ごみの更なる分別排出の協力を求め、市民1人1日当たりの排出ごみ量の減量を推進する。		
取組期間	平成29年度～		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
ごみの減量施策の実施	→		
(仮称)エコポイント事業の実施	→		
小型家電リサイクルの推進 〔平成29年度追加〕		→	
財政効果額〔千円〕(見込み)	8,250	4,861 〔平成29年度更新〕	5,720 〔平成29年度更新〕
人的効果(見込み)	—	—	—
期待する効果	・ごみ焼却量と処理経費の削減		

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
ごみの減量施策の実施	○	○	○
(仮称)エコポイント事業の実施	—(※1)	—	—
小型家電リサイクルの推進 〔平成29年度追加〕	—	○	○
財政効果額〔千円〕	4,352	—(※2)	5,396
人的効果	—	—	—

※1及び2の説明は、「取組内容」欄に記載

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量施策の実施</li> <li>・ごみ減量プロジェクトの推進（水切り・雑紙・食品ロス）</li> </ul> <p>（※1）「（仮称）エコポイント事業の実施」については、ごみへの関心や減量意識を多くの市民に持ってもらい、ごみ減量に取り組んでいただくための制度として考案したが、既にごみ減量に積極的に取り組んでいる市民にとっては、新たな減量の取組とならないことから不実施とし、代わりに「小型家電リサイクルの推進」を実施することとした。</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>5月 フードドライブ（事業者・職員）の実施</p> <p>7月 小型家電の回収ボックスを設置</p> <p>10月 落葉の再資源化</p> <p>（※2）平成 30 年度は地震や台風災害に伴う焼却ごみ量が増加したため、効果額が発生しなかった。</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>5月 フードドライブ（市民・事業者・職員）の実施</p> <p>5月 小型充電式電池の回収ボックスを設置</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>一般廃棄物処理基本計画に掲げている「焼却処理量及び市民1人1日当たりの排出ごみ量」は、目標値に達成していないものの、ごみ減量プロジェクトの推進等により、平成 29 年度から令和元年度までの3年間で、ごみの焼却処理量を約 740 トン減量した。</p>
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>引き続き、市民・事業者・行政が一体となったごみ減量と効果的なりサイクルを推進するとともに、令和2年度に策定する 10 年間の長期計画である「一般廃棄物処理基本計画」に基づいた施策の推進を図る。</p>
--------	---

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 22

【計画（Plan）】

取組項目	臨時（持込み）ごみ受付業務の委託	所管部局	環境部
事業の目的・概要	平成 30 年度から稼働する新ごみ処理施設内に臨時（持込み）ごみの受付業務に関連する設備が整備されることに伴い、業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、新施設の運転管理業務に臨時（持込み）ごみの受付業務を含めて委託するとともに、土曜・日曜の持込みごみの受入れを実施する。		
取組期間	平成 30 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
臨時（持込み）ごみ受付業務の委託		➡	
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	正規職員 1 人、再任用職員 1 人、アルバイト 3 人の削減	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの向上</li> <li>人員の削減</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
臨時（持込み）ごみ受付業務の委託	—	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	正規職員 1 人、再任用職員 1 人、アルバイト 2 人の削減	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】 8月～9月 業務委託の一般競争入札の実施</p> <p>9月 平成 30 年 4 月以降の焼却施設維持管理運転業務に臨時（持込み） ごみの受付業務を包括して契約を締結</p> <p>【平成 30 年度】 4月 運転管理と臨時（持込み）ごみ受付業務の委託を開始</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】 運転管理と臨時（持込み）ごみ受付業務の委託を継続</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>臨時（持込み）ごみ受付業務を施設の運転管理業務委託で対応することにより、人員の削減を行うとともに、休日対応の拡大により市民の利便性向上を図った。</p>
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>市民サービスの向上を図るため、廃棄物の削減についても考慮した上で、今後も引き続き取組を進める。</p>
--------	--

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 23

【計画（Plan）】

取組項目	生活保護新システムの導入による就労支援の強化	所管部局	福祉部
事業の目的・概要	保護業務の効率化を図るため、現システムの更新に合わせて、ケースワーカーや就労自立支援員が行う生活保護受給者に対する就労支援が継続的・効果的に行えるよう、管理機能を付加するとともに、査察指導のサポートを強化する。		
取組期間	平成 30 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
新システムの導入・運用		➡	
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	22,368	22,368
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な生活保護制度の運営</li> <li>・ 経費の削減</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
新システムの導入・運用	—	○	○
財政効果額〔千円〕	—	5,097	28,182
人的効果	—	—	—



【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 30 年度】</p> <p>5月 生活保護システムの賃貸借契約を締結</p> <p>11月 ・テスト環境を整備しテスト利用開始 ・職員対象に操作説明会を実施</p> <p>12月 生活保護システムの本格導入・運用開始</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>生活保護新システムを導入することで効率的にケースワーク業務を行うことや進捗状況の管理を行うことが可能となり、ケースワーカーや就労自立支援員が行う生活保護受給者に対する就労支援を継続的・効果的に行い、適正な生活保護制度の運営をすることができた。</p>
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>生活保護新システムの活用を継続していく。 また、生活保護新システムの更なる効果的な活用方法の検討を行い、効率化を図っていく。</p>
--------	---

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 24

【計画（Plan）】

取組項目	水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略の策定・推進	所管部局	上下水道局
事業の目的・概要	水道・下水道のライフラインを健全な形で次の世代へ確実に引き継いでいくため、経営戦略等の策定を通じ、財政マネジメントの向上を図る。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
水道アセットマネジメント計画・下水道ストックマネジメント計画の策定	→		
経営戦略の策定			→
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政負担の平準化</li> <li>・ 経営基盤体制の強化</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
水道アセットマネジメント計画・下水道ストックマネジメント計画の策定	○	○	—
経営戦略の策定	—	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】 4月 水道アセットマネジメント計画・下水道ストックマネジメント計画の策定開始</p> <p>【平成 30 年度】 2月 ・水道アセットマネジメント計画・下水道ストックマネジメント計画の策定 ・水道事業経営戦略（簡易版）の策定</p> <p>【令和元年度】 3月 上下水道事業経営戦略の策定</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>上下水道事業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「上下水道事業経営戦略」を策定した。水道アセットマネジメント、下水道ストックマネジメントに基づく中長期の投資・財政見通しを踏まえ、収支均衡を基本とする経営戦略を策定した。</p>
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>今後、人口減少や節水型生活様式のより一層の進展により、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増すものと考えられる。上下水道事業経営戦略については、PDCIサイクルに基づき、経営環境の変化を踏まえ適宜見直しを行うこととしており、今後も投資と財政のバランスを取りながら経営基盤の強化に努め、安定的な上下水道事業サービスを提供する。</p>
--------	---

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 25

【計画（Plan）】

取組項目	小学校給食調理業務の委託の拡大	所管部局	学校教育部
事業の目的・概要	安全・安心な学校給食の提供及び将来にわたり安定した学校給食の管理運営を行うため、計画的に小学校給食調理業務の委託を拡大する。		
取組期間	平成 30 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
小学校3校の給食調理業務の委託		→	
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	22,661	—
人的効果（見込み）	—	正規職員6人、アルバイト6人の削減	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的・効果的な給食調理業務の運営</li> <li>・人員の削減</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
小学校3校の給食調理業務の委託	—	○	—
財政効果額〔千円〕	—	17,225	—
人的効果	—	正規職員6人、アルバイト6人の削減	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】 10 月～12 月 制限付き一般競争入札の実施、業者決定</p> <p>【平成 30 年度】 4 月 調理業務委託の実施</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>小学校給食調理業務委託計画において、学校給食調理員の正規職員数の推移は大きな要因の一つであり、推移については予定どおりである。令和元年度に委託化を予定していた小学校については、第四中学校区小中一貫校設置実施計画により見送ることになったが、平成 30 年度 3 校の委託校を含めた全委託校 15 校においては、引き続き他の直営校 9 校と同様に衛生管理の徹底を図り、安全安心な学校給食を提供することができた。</p>
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>小学校給食調理業務委託計画を基に、引き続き、給食調理員の退職等の人員状況等を勘案し、計画的に実施していく。</p>
--------	--

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 26

【計画 (Plan)】

取組項目	図書館運営での民間活力の活用		所管部局	社会教育部
事業の目的・概要	図書館サービスの維持・向上のため、中央図書館業務において民間活力を活用する。			
取組期間	令和元年度（平成31年度）～			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度（平成31年度）	
中央図書館業務における民間活力の活用			→	
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—	
人的効果（見込み）	—	—	—	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上</li> <li>・人員の削減</li> </ul>			

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度（平成31年度）
中央図書館業務における民間活力の活用	—	—	※
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

※ 大阪府北部地震の影響により中止

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【令和元（平成 31）年度】</p> <p>大阪府北部地震によって総合センターが閉館されたことから、平成 30 年度から公共施設の在り方調査特別委員会の数次にわたる報告書を受け、中央図書館を含む総合センター機能の再構築等検討を行ってきた。</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部地震による総合センターの閉館や寝屋川市駅前新図書館機能を再構築するにあたり、中央図書館を含む窓口業務の委託化については現在検討を中止している。</p>
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>公共交通の結節点である市駅前アドバンスねやがわ 1 号館で、図書館機能等を再構築していくとともに、現在の駅前図書館「キャレル」等を含め一定の整備が完了した後、図書全般にわたる窓口業務の運営形態について検討を行っていく。</p>
--------	--

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 27

【計画 (Plan)】

取組項目	緑風園施設運転管理業務委託	所管部局	環境部
事業の目的・概要	緑風園における施設運転管理業務の効率化を図るため、施設運転管理業務を委託する。		
取組期間	平成 30 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
運転管理業務の委託 〔平成 29 年度追加〕		→	
財政効果額〔千円〕(見込み)	—	1,069	—
人的効果(見込み)	—	正規職員 1 人、再任用職員 1 人、アルバイト 1 人の削減	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務体制の効率化</li> <li>・人員の削減</li> <li>・経費の削減</li> </ul>		

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
運転管理業務の委託 〔平成 29 年度追加〕	—	○	○
財政効果額〔千円〕	—	2,922	—
人的効果	—	正規職員 1 人、再任用職員 1 人、アルバイト 1 人の削減	—



【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>5月 近隣市の民間委託の調査</p> <p>7月 契約手法の検討</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4月 施設運転管理業務委託の実施</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>4月 施設運転管理業務委託の継続実施</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>し尿等（し尿及び浄化槽汚泥）の受入れから放流までの運転業務、各設備機器の保守点検などの管理業務を効率的に実施することができ、委託化に伴う人員削減により経費を削減することができた。</p>
----	--


【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>公共下水道の普及に伴い、し尿等の処理量は減少する傾向であるが、無くなることはないため、引き続き、業務体制の効率化とし尿等の適正処理を円滑に実施していく。</p>
--------	---

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 28

【計画（Plan）】

取組項目	水道メーター検針及び水道料金等徴収業務委託の見直し	所管部局	上下水道局
事業の目的・概要	それぞれで委託していた2つの業務を統合するとともに、委託を行う業務の範囲を拡大することで、受付時間の拡大など業務の更なる効率化を図る。		
取組期間	平成29年度～		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
水道メーター検針業務及び水道料金等徴収業務委託の統合 〔平成29年度追加〕			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	4,109	—
人的効果（見込み）	—	正規職員1人の削減	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上</li> <li>・人員の削減</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
水道メーター検針業務及び水道料金等徴収業務委託の統合 〔平成29年度追加〕	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	4,026	—
人的効果	—	正規職員1人の削減	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>8月 指名競争入札の実施・業者決定</p> <p>10月 業務委託開始</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>水道メーター検針と水道料金等徴収業務の統合により、効率的な業務運営を行ったことで、人員削減と受付時間の拡大（月2回・21時まで）を実現できた。</p>
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>今後、電話件数や来庁件数を精査する中で、引き続き、効率的・効果的な業務運営を図り、さらなる市民サービスの向上に努める。</p>
--------	--

[経営改革／行政運営の最適化]

項目番号 29

【計画（Plan）】

取組項目	AI、RPA、IoT等の新技術活用の検討		所管部局	経営企画部
事業の目的・概要	AI、RPA、IoT分野の調査研究を行い、庁内のICT化に係る施策を推進する。			
取組期間	平成30年度～			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	
全庁的な導入の検討 〔平成30年度追加〕			➡	
情報技術の導入に向けた実証実験の検討・実施 〔平成30年度追加〕			➡	
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	90,000※	
人的効果（見込み）	—	—	(正規職員10人分の業務量※)	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上</li> <li>・業務の効率化・最適化</li> <li>・人件費の抑制</li> </ul>			

※ 令和元年度（平成31年度）及び令和2年度の合計の財政効果額及び人的効果

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
全庁的な導入の検討 〔平成30年度追加〕	—	○	○
情報技術の導入に向けた実証実験の検討・実施 〔平成30年度追加〕	—	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	0
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 30 年度】</p> <p>8 月 研修やセミナー等へ参加を行い AI、RPA、IoT 分野の調査研究を実施</p> <p>10 月 全庁的な導入の検討に向けた照会を実施</p> <p>3 月 IoT サービスの無線通信技術 LPWA の利活用を推進する取組について京セラコミュニケーションシステム株式会社と連携協定を締結</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>10 月～ AI、RPA、IoT の活用について「ICT 戦略アドバイザー」の意見を聴取</p> <p>3 月 RPA に係る研修を開催</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	ICT 戦略アドバイザーに AI、RPA、IoT の業務への導入について意見を聴取し、また、職員への RPA に関する研修を実施することで、庁内意識の醸成を図った。
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	AI、RPA、IoT に関するヒアリングなどを通じて、新技術を活用できる業務を精査し、定型業務の自動化を進めることで企画立案等の業務に一層注力できる環境整備を図る。
--------	--



## 【健全財政】

あらゆる財源の確保と  
効率的な予算の執行

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 30

【計画（Plan）】

取組項目	広告掲載事業の推進	所管部局	全部局
事業の目的・概要	封筒や刊行物などに有料広告を掲載し、財源の確保を図るとともに、地域経済の活性化を図る。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
広告掲載の推進	→		
市広報誌における広告掲載欄の設定見直しの検討	→		
財政効果額〔千円〕（見込み）	10,449	10,249	10,249
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資産・資源の有効活用</li> <li>・ 財源の確保</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
広告掲載の推進	○	○	○
市広報誌における広告掲載欄の設定見直しの検討	○	—	—
財政効果額〔千円〕	10,011	9,944	5,856
人的効果	—	—	—



【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>4 月 ・ねやがわ子育てナビに広告掲載          ・塵芥車側面広告掲載事業者の募集          ・京阪バス停に設置の有料掲示板に広告掲載          ・使用水量のお知らせの裏面に広告掲載</p> <p>5 月 健康づくりプログラムに広告掲載</p> <p>6 月 「住みよい・安全なまちづくりにむけて」に広告掲載</p> <p>7 月 広告付窓口サービス封筒の作成</p> <p>8 月～9 月          クリーンカレンダー広告掲載事業者の募集</p> <p>10 月 市広報誌広告掲載欄設定の見直し</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4 月 ・ねやがわ子育てナビに広告掲載          ・塵芥車側面広告掲載事業者の募集          ・京阪バス停に設置の有料掲示板に広告掲載          ・使用水量のお知らせの裏面に広告掲載</p> <p>5 月 健康づくりプログラムに広告掲載</p> <p>6 月 「住みよい・安全なまちづくりにむけて」に広告掲載</p> <p>7 月 広告付窓口サービス封筒の作成</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>4 月 ・ねやがわ子育てナビに広告掲載          ・京阪バス停に設置の有料掲示板に広告掲載          ・使用水量のお知らせの裏面に広告掲載          ・健康づくりプログラムに広告掲載</p> <p>6 月 「住みよい・安全なまちづくりにむけて」に広告掲載</p> <p>5 月 クリーンカレンダー広告枠数の増設</p> <p>7 月 広告付窓口サービス封筒の作成</p> <p>8 月～9 月          クリーンカレンダー広告掲載事業者の募集</p> <p>10 月 市広報誌及び市ホームページの広告掲載時における契約手法          変更の検討</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>様々な市の資産・資源を有効活用して広告掲載することにより、宣伝効果による地域経済の活性化を図るとともに、自主財源を確保することができた。</p> <p>なお、財政的効果については、社会的な紙媒体の広告需要の低下から当初の見込みを下回る結果となった。</p>
----	---



【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>市の資産・資源の活用、財源確保及び地域経済活性化のため、今後も継続して取組を行うとともに、広告掲載実績及び掲載事業者の意見等状況を踏まえ、より効果が高まるよう、契約手法の見直し等、市民の利便性の向上と費用対効果を考慮しながら財源の確保に努める。</p>
--------	---

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 31

【計画 (Plan)】

取組項目	ふるさと納税の活用		所管部局	経営企画部、 関係部局
事業の 目的・概要	自主財源の確保を図り、市のまちづくりに役立てるため、ふるさと納税制度を活用した寄附の促進を図る。			
取組期間	平成 29 年度～			
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	
クレジット決済・郵便振替の導入				
返礼品の導入・運用				
財政効果額〔千円〕(見込み)	3,223	3,255	3,255	
人的効果(見込み)	—	—	—	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の確保</li> <li>・市のイメージアップ</li> <li>・地域産業の活性化</li> </ul>			

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
クレジット決済・郵便振替の導入	○	—	—
返礼品の導入・運用	○	○	○
財政効果額〔千円〕	1,776	2,979	6,918
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容 (Do)】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>4 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヤフークレジット決済の運用開始</li> <li>・ 記念品送付の運用開始</li> </ul> <p>9 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記念品事業者・記念品の拡充</li> </ul> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」への掲載</li> </ul> <p>8 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃん用防災グッズを記念品に追加</li> </ul> <p>12 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豪栄道関激励会参加チケットを記念品に追加</li> <li>・ 記念品事業者・記念品の拡充</li> <li>・ 首都圏などの郵便局においてパンフレットを配布</li> </ul> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>5 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」への掲載</li> <li>記念品の配送を「さとふる」に委託</li> </ul> <p>7 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ふるさとチョイス」マルチペイメント導入</li> </ul> <p>12 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度寄附者に対してリーフレットを送付</li> </ul>
------	---

【取組に対する評価 (Check)】

評価	<p>ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「さとふる」への掲載を始めるとともに、記念品事業者や記念品の拡充を進めた。このことにより、寄付件数が平成 29 年度と比べ約 10 倍、寄付金額は約 6 倍となった。また、ふるさと納税業務の効率化を図るため、記念品の発送を委託するなど、業務の改善も行った。</p>
----	---

【今後の方向性 (Innovation)】

今後の方向性	<p>今後も国が定める関係法令や告示等を遵守した上で、記念品の充実等に努め、ふるさと納税の寄附件数及び金額の増加を図るとともに市内産業の発展に寄与する。</p>
--------	--

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 32

【計画 (Plan)】

取組項目	寝屋川市みんなのまちづくり支援自動販売機の推進	所管部局	経営企画部、 関係部局
事業の 目的・概要	みんなが誇れる住みよいまちの実現を図るため、公共施設等に設置している飲料用自動販売機の販売売上金の一部を寄附していただくとともに、市の基金に積み立て、市民福祉の向上及び人口減少への対策に資する事業に活用する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
自動販売機設置の推進	→		
寄附金の納付、基金への積立て	→		
事業への活用	→		
財政効果額〔千円〕(見込み)	13,462	13,462	13,462
人的効果(見込み)	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産・資源の有効活用</li> <li>・財源の確保</li> </ul>		

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
自動販売機設置の推進	○	○	○
寄附金の納付、基金への積立て	○	○	○
事業への活用	○	○	○
財政効果額〔千円〕	13,606	13,790	13,786
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容 (Do)】

取組内容	<p>【平成 28 年度】 1 月～2 月 みんなのまちづくり支援自動販売機設置事業者の募集</p> <p>【平成 29 年度】 5 月 みんなのまちづくり支援自動販売機による収入のくらし・笑顔創生基金への積立て 1 月～2 月 みんなのまちづくり支援自動販売機設置事業者の募集</p> <p>【平成 30 年度】 5 月 ・みんなのまちづくり支援自動販売機による収入のくらし・笑顔創生基金への積立て ・子ども医療費助成、子育てリフレッシュ館設置事業、ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン配布事業、待機児童 ZERO プラン等に充当 1 月～2 月 みんなのまちづくり支援自動販売機設置事業者の募集</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】 5 月 ・みんなのまちづくり支援自動販売機による収入のくらし・笑顔創生基金への積立て ・子ども医療費助成、子育てリフレッシュ館設置事業、ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン交付事業、産婦健康診査、産後ケア事業、待機児童 ZERO プラン、サクラ☆プロジェクト等に充当 7 月 設置場所の拡張（駅前広場・都市公園）を検討開始 1 月～3 月 みんなのまちづくり支援自動販売機設置事業者の募集（駅前広場・都市公園拡張分含む）</p>
------	---

【取組に対する評価 (Check)】

評価	<p>市の資産（公共施設等の空きスペース）を有効活用して自動販売機を設置することで市民の利便性を高めるとともに、財源を確保することができた。確保した財源はくらし・笑顔創生基金に積み立て、子ども医療助成や待機児童 ZERO プランなど、市民福祉の向上及び人口減少への対策に資する事業に活用した。</p>
----	--

【今後の方向性 (Innovation)】

今後の方向性	<p>市の資産・資源の活用及び財源確保のため、今後も継続した取組を推進する必要があり、既存設置事業者の意見及び周辺の自動販売機設置状況等も踏まえた上で、効果の高い場所を選定する。</p>
--------	---

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 33

【計画 (Plan)】

取組項目	不用物品（事務備品等）の売却	所管部局	財務部、全部局
事業の目的・概要	財源の確保を図るため、インターネット公有財産売却システム（官公庁オークション）の活用により、不用物品（事務備品・車両等）を売却する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（平成 31 年度）
不用物品の売却の推進			
財政効果額〔千円〕（見込み）	1,666	1,666	1,666
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・財源の確保		

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（平成 31 年度）
不用物品の売却の推進	○	○	○
財政効果額〔千円〕	1,744	2,164	739
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】		
	・ 不用物品の売却		
	5月	軽ライトバン	1台
	7月	原付	2台
		塵芥車	2台
	9月	原付	3台
		消防車	1台
	10月	原付	2台
	12月	ダンプ	1台
	3月	原付	3台
		軽ダンプ	1台
		軽ライトバン	3台
	【平成 30 年度】		
	・ 不用物品の売却		
	5月	乗用車	1台
	7月	軽ライトバン	2台
		塵芥車	3台
	12月	原付	5台
		軽ダンプ	1台
		0.85tダンプ	1台
		軽ライトバン	1台
【令和元年度】			
・ 不要物品の売却			
10月	塵芥車	1台	
	消防車	1台	
3月	原付	1台	
	軽ライトバン	1台	
	消防車	1台	

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>廃車決定を行った車両について、インターネットオークションで売却を行い、平成 29 年度から令和元年度の3か年で 432 万 9 千円の財政的効果を得た。</p> <p>なお、車両以外の物品については、保管場所等、庁舎スペースの問題から、インターネットオークションによる売却手続を実施していない。</p>
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>ヤフーの官公庁インターネットオークションが令和 2 年度をもって終了することから、今後は、不用物品売却のための代替手段を検討する。</p>
--------	--





【これまでの取組内容 (Do)】

取組内容	【徴収率・収納率実績】				
	債権名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)
	市税徴収率(現年度+滞納繰越)	93.6%	96.0%	96.5%	97.0%
	国民健康保険料収納率(現年度)	88.2%	89.0%	90.1%	89.7%
	介護保険料収納率(現年度)	97.8%	98.1%	98.5%	98.7%
	保育所保育料徴収率(現年度)	98.8%	98.8%	98.9%	98.1%
	市営住宅使用料収納率(現年度)	95.0%	97.3%	99.0%	97.8%
	水道料金収納率(現年度)	99.5%	99.5%	99.4%	99.3%
	下水道使用料徴収率(現年度)	99.5%	99.6%	99.5%	99.5%

【取組に対する評価 (Check)】

評価	<p><b>【市税】</b> 滞納少額時点での早期財産調査の実施や、滞納処分を進めたことから収入未済額の縮減に繋がった。また、特別徴収の一斉指定を徹底したこと等により、徴収率の向上が図られた。</p> <p><b>【国民健康保険料】</b> 差押えや搜索、不動産公売等の滞納処分を徹底したが、当初目標には達しなかったため、更なる取組の強化に努める。</p> <p><b>【介護保険料】</b> 電話及び文書催告に加え、適正な滞納処分を実施することにより、収納率の向上が図られた。</p> <p><b>【保育所保育料】</b> 退所や納付義務者変更ケースについて早急に催告・納付相談を行うことで、確実な保育料徴収に繋がった。また、口座振替の勧奨により、納付忘れの軽減を図った。</p> <p><b>【市営住宅使用料】</b> 夜間徴収、電話催告等により、一定の成果を上げる事ができた。</p> <p><b>【水道料金・下水道使用料】</b> 催告書等の送付や滞納が把握できた時点での納付相談などの収納率向上策を実施したが、当初目標には達しなかったため、更なる取組みの強化に努める。</p>
----	---



【今後の方向性 (Innovation)】

今後の方向性	<p><b>【市税・国民健康保険料】</b> 引き続き滞納少額時点での早期対応を徹底するとともに、ショートメールの利用など新たな催告手法を検討する。現状のクレジット収納、LINE Pay 納付の実績等を踏まえ、更なる納付環境整備を検討する。また、両債権について相互連携の上で滞納整理を進める。</p> <p><b>【介護保険料】</b> 負担の公平性を保つため、今後も催告、滞納処分等を適正に行う。</p> <p><b>【保育所保育料】</b> 退所や納付義務者変更ケースへの早急な催告・納付相談対応など、今後も滞納発生事案に対して即時対応することで徴収率向上を図る。</p> <p><b>【市営住宅使用料】</b> 引き続き、毎月、夜間の電話催告、訪問徴収を行うとともに夜間窓口を設置して収納率向上を図る。</p> <p><b>【水道料金・下水道使用料】</b> 納付相談や支払督促等の未納対策を講じるとともに、収納環境充実(スマートフォン決済の導入等)を図り、収納率向上に繋げる。</p>
--------	--

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 35

【計画 (Plan)】

取組項目	電力・ガス料金の削減	所管部局	財務部、 福祉部、 上下水道局、 学校教育部、 関係部局
事業の 目的・概要	電力使用料金の削減を図るため、庁舎、小中学校等の高圧受電施設について入札を実施するとともに、低圧受電施設等についても全庁的に一括して入札を実施する。 また、ガス使用料金の削減を図るため、年間使用量が 10 万 m <sup>3</sup> 未満の施設について全庁的に一括して入札を実施する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
小売電気事業者の入札			
ガス事業者の入札〔平成 29 年度追加〕			
財政効果額〔千円〕(見込み)	—	—	—
人的効果(見込み)	—	—	—
期待する効果	・経費の削減		

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
小売電気事業者の入札	○	○	○
ガス事業者の入札〔平成 29 年度追加〕	○	○	○
財政効果額〔千円〕	89,957	117,800	121,252
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容 (Do)】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>4 月 低圧電力に P P S（特定規模電気事業者）を導入</p> <p>2 月 ガス使用施設について一括入札実施</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4 月 高圧電力使用施設（本庁及び総合センター、保健福祉センター）について一括入札実施</p> <p>2 月 ガス使用施設について一括入札実施</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>4 月 高圧電力使用施設（本庁及び総合センター、保健福祉センター）について一括入札実施</p> <p>2 月 ガス使用施設について一括入札実施</p>
------	---

【取組に対する評価 (Check)】

評価	<p>高圧電力、低圧電力、ガスの自由化に対応し、競争入札により事業者を選定したことにより、大幅に電力使用料金及びガス使用料金の削減を図ることができた。</p> <p>また、全ての施設の入札を一括で行うことにより、事務の効率化にもつながった。</p>
----	--

【今後の方向性 (Innovation)】

今後の方向性	<p>令和 2 年度に東高齢者福祉センター、こどもセンター、保健所を高圧電力の一括入札に加えることにより、市内公共施設の電力、ガス自由化への対応の完了が見込まれるため、更なる効果的な方策について、今後も検討していく。</p>
--------	--

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 36

【計画 (Plan)】

取組項目	ジェネリック医薬品の普及	所管部局	市民サービス部
事業の目的・概要	被保険者への医療機関の適正受診に関する啓発を実施し、ジェネリック医薬品の普及・促進を図るため、国民健康保険被保険者に対しジェネリック医薬品差額通知書の送付及びジェネリック医薬品お願いカードの配布を実施する。 <目標値> ・ジェネリック医薬品使用率 (平成27年度 64.6%)…平成29年度 70.0%		
取組期間	平成29年度～		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
ジェネリック医薬品差額通知の送付	→		
ジェネリック医薬品お願いカードの配布	→		
財政効果額〔千円〕(見込み)	—	—	—
人的効果(見込み)	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品の普及促進</li> <li>・医療費の適正化</li> </ul>		

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
ジェネリック医薬品差額通知の送付	○	○	○
ジェネリック医薬品お願いカードの配布	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 28 年度】</p> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品差額通知送付</li> <li>・保険証更新時にジェネリック医薬品お願いカードを送付</li> </ul> <p>2月</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知送付</p> <p>※ジェネリック医薬品使用率 69.0%</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品差額通知送付</li> <li>・保険証更新時にジェネリック医薬品お願いカードを送付</li> </ul> <p>2月</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知送付</p> <p>※ジェネリック医薬品使用率 71.8%</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>7月</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知送付</p> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品差額通知送付</li> <li>・保険証更新時にジェネリック医薬品お願いカードを送付</li> </ul> <p>2月</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知送付</p> <p>※ジェネリック医薬品使用率 73.8%</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>6月</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知送付</p> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品差額通知送付</li> <li>・保険証更新時にジェネリック医薬品希望カードを送付</li> </ul> <p>2月</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知送付</p> <p>※ジェネリック医薬品使用率 77.0%</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	ジェネリック医薬品差額通知を送付するなど、啓発事業に取り組み、ジェネリック医薬品使用率（令和元年度 77%）が上昇し、医療費の適正化が図られた。
----	--



【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	厚生労働省が定める目標値であるジェネリック医薬品使用率 80%を令和2年9月までに達成できるよう、継続して差額通知を送付するとともに、使用の意思表示となる被保険者証に貼付できるシールを配布するなど、引き続き普及促進の取組を進める。
--------	---

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 37

【計画 (Plan)】

取組項目	街路灯LED化の推進		所管部局	都市基盤整備部
事業の目的・概要	街路灯のLED化により電気代の削減を行うとともに、球切れ等の不具合に迅速に対応できることで、市民の歩行空間等の安全を確保する。更に、デザイン灯のLED化についても取り組む。			
取組期間	平成29年度～			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	
街路灯LED化の実施				
デザイン灯LED化の推進				
財政効果額〔千円〕(見込み)	7,394	7,394	7,394	
人的効果(見込み)	—	—	—	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な維持管理</li> <li>・交差点部や歩行空間等の安全確保</li> <li>・CO2排出量の削減</li> <li>・経費の削減</li> </ul>			

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
街路灯LED化の実施	○	○	○
デザイン灯LED化の推進	○	○	○
財政効果額〔千円〕	7,020	6,602	7,362
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯のLED化 街路灯設置の市道全線実施済み（1,110 灯）</li> <li>・デザイン灯のLED化 寝屋一丁目寝屋二丁目1号線（13 灯）</li> </ul> <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯のLED化 街路灯設置の市道全線実施済み（1,110 灯）</li> <li>・デザイン灯のLED化 寝屋一丁目寝屋二丁目1号線（7 灯）</li> </ul> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯のLED化 街路灯設置の市道全線実施済み（1,110 灯）</li> <li>・デザイン灯のLED化 寝屋一丁目寝屋二丁目1号線（2 灯）</li> </ul>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	LED化を推進することで、市民の歩行空間等の安全を確保するとともに、CO2 排出量および経費（電気代）を削減した。
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	一層市民の歩行空間等の安全を確保するため、現在推進しているデザイン灯のLED化も地元自治会等と調整しながら実施する。
--------	--

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 38

【計画（Plan）】

取組項目	(仮称) 財政規律ガイドラインの策定	所管部局	財務部
事業の目的・概要	中核市への移行を見据え、これまでの財政運営における将来負担軽減の観点からの市債の発行抑制や基金への積立などの取組を、より客観的かつ効果的に推進するために「(仮称) 財政規律ガイドライン」を策定し、将来にわたって健全かつ持続可能な財政の確立を目指す。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
「(仮称) 財政規律ガイドライン」の策定〔平成 29 年度追加〕	→		
「(仮称) 財政規律ガイドライン」の運用〔平成 29 年度追加〕			→
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政規律の維持・向上</li> <li>・ 将来にわたる健全かつ持続可能な財政運営の確立</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
「財政規律ガイドライン」の策定〔平成 29 年度追加〕	○	○	—
「財政規律ガイドライン」の運用〔平成 29 年度追加〕	—	—	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—



【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】 3月 市債発行基準（案）の作成</p> <p>【平成 30 年度】 4月～11月 基金積立等基準及びガイドライン案の整理 3月 財政規律ガイドラインの策定・公表</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】 10月 財政規律ガイドラインの指標等を参考に令和 2 年度予算編成開始 （第六次総合計画の計画開始年度となる令和 3 年度に合わせて、 本格運用を実施）</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	平成 30 年度に財政規律ガイドラインを策定し、将来にわたって健全かつ持続可能な財政の確立を目指すための「規範」となるものができた。
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	財政規律ガイドラインは、継続して財政規律を確保するための財政上の「規範」であり、遵守を通して、時代の変化と市民ニーズに的確に対応するとともに、将来を見据えた持続可能な行財政運営の確立に寄与するものである。本格運用実施については、第六次総合計画の計画開始年度となる令和 3 年度からとする。
--------	--



**【健全財政】**  
**公共施設等の管理**

[健全財政／公共施設等の管理]

項目番号 39

【計画（Plan）】

取組項目	公共施設マネジメントの在り方の検討	所管部局	財務部
事業の目的・概要	<p>公共施設等を適切に管理・運営していくため、耐震化、改修履歴、老朽化の状況といった情報を財務会計と連携しながら一元管理することにより、施設改修の優先度、緊急度を把握し、財政負担の軽減・平準化を図る。また、固定資産台帳のデータを新地方公会計制度におけるストック情報として活用する。</p> <p>なお、今後の施設の在り方の方向性を検討するとともに、シャトルバスの在り方についても検討する。</p>		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
施設情報の集約・一括管理	→		
固定資産台帳データの活用	→		
シャトルバスの在り方の検討	→		
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 財政負担の軽減・平準化		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
施設情報の集約・一括管理	○	○	○
固定資産台帳データの活用	○	○	○
シャトルバスの在り方の検討	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>5月 施設情報の調査を実施し、データを集約</p> <p>7月 寝屋川市地域公共交通協議会の開催</p> <p>9月 ・寝屋川市地域公共交通協議会の開催 ・財務書類作成のための固定資産台帳データの整備</p> <p>12月 寝屋川市地域公共交通協議会の開催</p> <p>3月 ・寝屋川市地域公共交通協議会の開催 ・固定資産台帳のデータを新地方公会計制度におけるストック情報として活用</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>5月 施設情報の調査を実施し、データを集約</p> <p>8月 寝屋川市地域公共交通協議会の開催</p> <p>9月 財務書類作成のための固定資産台帳データの整備</p> <p>10月 寝屋川市地域公共交通協議会の開催</p> <p>3月 ・寝屋川市地域公共交通協議会の開催 ・固定資産台帳のデータを新地方公会計制度におけるストック情報として活用</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>5月 施設情報の調査を実施し、データを集約</p> <p>9月 財務書類作成のための固定資産台帳データの整備</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>毎年度、全施設に対して公共施設等に関する調査を実施し、施設情報の一元管理を図るとともに、収集した情報については施設の方向性を検討するための基礎資料として活用している。</p> <p>また、固定資産台帳データについても、毎年度調査を実施し、財務書類作成のために活用している。</p>
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>今後、（仮称）施設長寿命化計画を策定し、施設の改修・更新年度の平準化を図るとともに、シャトルバスの在り方についても引き続き検討する。加えて、固定資産台帳データの公表についても検討する。</p>
--------	---

[健全財政／公共施設等の管理]

項目番号 40

【計画（Plan）】

取組項目	未利用地（不用地）の処分	所管部局	財務部、 関係部局
事業の 目的・概要	財源の確保や管理経費の抑制を図るため、各所管の未利用地の状況を把握し、処分及び利活用を進める。 <目標値> ・未利用地のうち利活用できた用地割合 令和元年度（平成31年度）…20.0%		
取組期間	平成29年度～		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
未利用地（不用地）の処分の推進	➡		
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・財源の確保 ・公共資産の有効活用		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
未利用地（不用地）の処分の推進	○	○	○
財政効果額〔千円〕	214,695	42,518	72,065
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>7 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般競争入札各種様式の作成</li> <li>・ 随意契約の基準作成</li> </ul> <p>8 月</p> <p>所管課に対する説明会の開催</p> <p>3 月</p> <p>未利用地（市立すみれ保育所跡地）の売却</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>12 月</p> <p>売却地への看板設置</p> <p>2 月</p> <p>未利用地（道路事業（市道）の代替地）の売却</p> <p>3 月</p> <p>不動産事業者へホームページのリンク設定についての協力依頼</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札不調物件の随時募集の実施</li> <li>・ 貸付入札制度の設計</li> </ul>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>一般競争入札の実施、不動産事業者ホームページへの入札情報掲載、売却地への看板設置等に取り組み、平成 29 年度から令和元年度の3か年で約3億 2,900 万円の不動産売払収入を得た。</p>
----	--


【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>売却可能な未利用地については、売却を促進するとともに、入札不調が繰り返される土地については、貸付を行いながら財源の確保を図る。</p>
--------	--

[健全財政／公共施設等の管理]

項目番号 41

【計画（Plan）】

取組項目	公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定・推進	所管部局	財務部、関係部局
事業の目的・概要	公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、本市が所有する全ての公共建築物、インフラ（道路、橋梁、公園、上水道、下水道、河川水路）などについて、現状と課題を踏まえた個別計画を策定・推進する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
個別計画の策定・推進			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 公共施設等の最適な保全・配置		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
個別計画の策定・推進	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—



【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設等総合管理計画推進委員会の開催</li> <li>・ 公共施設総合管理計画推進部会の開催</li> <li>・ 個別計画策定方針策定</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設利用者アンケートの実施</li> <li>・ 公共施設総合管理計画推進部会の開催</li> </ul> <p>9月～10月</p> <p>公共施設に関する市民意識調査の実施</p> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資産活用課長ヒアリングの実施</li> <li>・ 公共施設総合管理計画推進部会の開催</li> </ul> <p>2月</p> <p>公共施設総合管理計画推進部会の開催</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設等総合管理計画推進委員会の開催</li> <li>・ 公共施設総合管理計画推進部会の開催</li> </ul> <p>6月</p> <p>財務部長ヒアリングの実施</p> <p>2月</p> <p>公共施設総合管理計画推進部会の開催</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>5月</p> <p>公共施設等総合管理計画推進委員会の開催</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>大阪府北部地震によるアスベストへの対応、ターミナル化構想等新たな視点の追加により、公共建築物の個別計画であるアクションプランは令和2年度末の策定を予定している。なお、各種インフラ保全計画については、平成31年4月に策定が完了した。</p>
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>令和2年度末策定のアクションプランにより各施設の方向性が定まった後、（仮称）施設長寿命化計画を策定し、施設の改修・更新による財政負担の平準化に取り組む。</p> <p>また、令和3年度は公共施設等総合管理計画の中間年度に当たることから、改訂版の策定作業を進める。</p>
--------	--

[健全財政／公共施設等の管理]

項目番号 42

【計画（Plan）】

取組項目	公立幼稚園の再構築	所管部局	学校教育部
事業の目的・概要	全国と同様に本市における公立幼稚園の園児数の減少及び今後の増加も想定しがたいこと、また、幼稚園教育における一定の集団規模を確保するため、市立神田幼稚園と市立南幼稚園を統合し、再構築する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
「公立幼稚園の再構築実施計画」の策定〔平成 29 年度追加〕	→		
神田幼稚園4歳児園児募集の停止〔平成 29 年度追加〕		→	
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	8,048
人的効果（見込み）	—	—	正規職員 1 人の削減
期待する効果	・幼稚園教育の充実・効率的・効果的な幼稚園経営・人員の削減（平成 32 年度：正規職員 2 人、アルバイト 2 人予定）		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
「公立幼稚園の再構築実施計画」の策定〔平成 29 年度追加〕	○	—	—
神田幼稚園4歳児園児募集の停止〔平成 29 年度追加〕	—	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	2,251
人的効果	—	—	アルバイト 1 人の削減

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>5 月 教育委員会定例会へ「公立幼稚園の再構築実施計画(案)について」付議</p> <p>5 月～7 月 神田幼稚園保護者、南幼稚園保護者、地域住民等に神田幼稚園と南幼稚園の統合についての説明会を実施</p> <p>7 月 教育委員会定例会で「公立幼稚園の再構築実施計画(案)について」議決</p> <p>7 月～10 月 神田幼稚園、南幼稚園、地域住民等へ説明会を実施</p> <p>10 月 平成 30 年度神田幼稚園入園希望者に説明会を実施</p> <p>12 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会定例会で「寝屋川市立幼稚園条例の一部改正」議決</li> <li>・教育委員会定例会で「寝屋川市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」議決</li> </ul> <p>【平成 30 年度】</p> <p>10 月 神田幼稚園において、令和元年度（平成 31 年度）の園児（4 歳児）の募集を停止</p> <p>【令和元年度】</p> <p>3 月 神田幼稚園を令和元年度末で廃止</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	市立神田幼稚園と市立南幼稚園を統合することにより、幼稚園教育における一定の集団規模を確保することができた。
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	公立幼稚園の今後の在り方については、保護者の働き方の変化や令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化など、社会情勢の変化を踏まえ、市立保育所も含めた就学前教育全体として検討を進めます。
--------	--



## 【協働・連携】

地域経営・地域活動の見直し

[協働・連携／地域経営・地域活動の見直し]

項目番号 43

【計画 (Plan)】

取組項目	イベントの総合的な見直し	所管部局	経営企画部、市民活動部、環境部、まちづくり推進部、都市基盤整備部、社会教育部、関係部局	
事業の目的・概要	年間を通して実施されている様々なイベントについて、実施手法の見直し、統廃合等を検証する。また、「イベント見直しに関する報告書」を踏まえ、「寝屋川市の魅力・再発見」という視点で一年を通じた取組を構築するなど、今後のイベントの在り方について検討していく。			
取組期間	平成 29 年度～			
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	
効率的・効果的なイベント実施方法の検討				
財政効果額〔千円〕(見込み)	—	—	—	
人的効果(見込み)	—	—	—	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の魅力の向上</li> <li>・実施手法の効率化</li> <li>・イベントの統廃合等による経費の削減</li> </ul>			

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
効率的・効果的なイベント実施方法の検討	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	10,093	2,231
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容 (Do)】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>6 月 新規イベント「環境フェア」を開催</p> <p>7 月 開催時期を見直し寝屋川まつりを開催</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>11 月 市民文化祭、アルカスピアノコンクール、ミュージカルを一元化し、寝屋川市駅前を活用した「寝屋川文化芸術祭」を開催</p> <p>3 月 重症化予防事業や食育推進講座など既存のイベントを再編成し、「ワガヤネヤガワ健康フェスタ」として開催</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>8 月～3 月 市民向けの重症化予防イベントを見直し、医療従事者向けの研修の実施に向けて検討、準備（研修は令和 2 年度から実施予定）</p> <p>11 月 ・「寝屋川文化芸術祭」の開催月である 11 月を「文化芸術月間」と位置づけ、市で行われる文化・芸術イベントの広がりを出 ・ワガヤネヤガワ健康フェスタと「くすりと健康展」（薬剤師会との共催）を同時開催</p>
------	---

【取組に対する評価 (Check)】

評価	<p>既存イベントの統廃合、他イベントとの共同開催、実施手法の再検討等により経費を削減するとともに、イベント実施の効果を高め、市の魅力向上を図ることができた。</p>
----	---

【今後の方向性 (Innovation)】

今後の方向性	<p>市の魅力向上、実施手法の効率化、経費削減のため、今後も継続してイベントの見直しを行うとともに、「新しい生活様式」を踏まえた対応等、各イベント実施の在り方も含め検討を進める。</p>
--------	---

[協働・連携／地域経営・地域活動の見直し]

項目番号 44

【計画（Plan）】

取組項目	次代に向けた地域協働の展開	所管部局	経営企画部、 市民活動部、 関係部局
事業の 目的・概要	人口減少社会への対応のため、「地域力を向上させる」「地域ができることは地域に」という観点から、地域住民が自らの地域課題の解決に取り組む地域協働のまちづくりを進化させる。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
地域力向上のための取組の全庁的検討			
地域力向上のための取組の実施			
組織体制の検討			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民参画・協働の推進</li> <li>・ 地域コミュニティの充実</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
地域力向上のための取組の全庁的検討	○	—	—
地域力向上のための取組の実施	—	○	○
組織体制の検討	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—



【これまでの取組内容 (Do)】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>4 月 地域担当職員を係長から主査までに拡大</p> <p>10 月 地域協働協議会事業検討会議の実施</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4 月 地域担当職員制度を廃止し、地域専任職員（3 人）を配置</p> <p>4 月～11 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協働協議会との連携の在り方に関する検討調整会議を開催（7 回）</li> <li>・地域協働協議会に提案する事業メニューの作成</li> </ul> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>4 月 各協議会における事業メニューの活用</p>
------	--

【取組に対する評価 (Check)】

評価	<p>従来の地域担当職員制度を廃止し、地域専任職員を配置することで、市と地域協働協議会との更なる連携強化を図った。</p> <p>また、人口減少化における地域協働の推進について検討を重ね、地域協働協議会が自主的に取り組める「事業メニュー」を作成し、令和元年度から協議会活動に活用されている。</p>
----	---

【今後の方向性 (Innovation)】

今後の方向性	<p>市が提案する事業メニューの充実や、各協議会の取組の情報発信など、地域協働協議会活動の更なる支援を行う。</p>
--------	--

[協働・連携／地域経営・地域活動の見直し]

項目番号 45

【計画 (Plan)】

取組項目	外郭団体等の在り方の検討	所管部局	財務部、 福祉部
事業の 目的・概要	本市の外郭団体等が、市民ニーズに即した多様な公共サービスの提供 主体としてどうあるべきか、その役割等について検討する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
アドバンス寝屋川マネジメント 株式会社の経営健全化	→		
保健福祉公社に関する検討 〔平成 29 年度追加〕	→		
財政効果額〔千円〕(見込み)	—	23,853	—
人的効果(見込み)	—	(正規職員 1 人分の 業務量)	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>外郭団体等の主体的・自立的な経営の確立</li> <li>人件費の抑制</li> </ul>		

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
アドバンス寝屋川マネジメント 株式会社の経営健全化	○	○	○
保健福祉公社に関する検討 〔平成 29 年度追加〕	○	—	—
財政効果額〔千円〕	—	23,853	3,907
人的効果	—	(正規職員 1 人分 の業務量)	再任用職員 1 人分 の業務量

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【アドバンスねやがわ】</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>3 月 アドバンスねやがわ管理株式会社経営等検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）の開催</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>5 月 アドバンスねやがわ管理株式会社（以下「アドバンスねやがわ」といいます。）による経営健全化計画の策定</p> <p>7 月～9 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会作業部会を開催（2 回）</li> <li>・アドバンス活用策の検討及び先進市視察</li> </ul> <p>2 月 検討委員会作業部会の開催</p> <p>3 月 アドバンスねやがわの定款を一部変更し、「地域づくり・まちづくり関連事業」「イベント企画・運営事業」を追加</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4 月 検討委員会の開催</p> <p>7 月 外郭団体等の在り方の検討に係る先進市への視察（奈良県桜井市、和歌山県和歌山市、滋賀県草津市、滋賀県大津市）</p> <p>8 月～9 月</p> <p>アドバンスねやがわの経営健全化計画の進捗確認</p> <p>11 月 定款変更に伴い、寝屋川市のまちづくりのマネジメント業務を担い、まちづくり会社としての位置付けを明確にするため、アドバンス寝屋川マネジメント株式会社に社名変更</p> <p>2 月 検討委員会の開催</p> <p>「アドバンス寝屋川マネジメント（株）の今後の在り方について」の中間報告</p> <p>3 月 都市再生推進法人に指定</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>7 月～8 月</p> <p>アドバンス寝屋川の経営健全化計画の進捗確認</p> <p>【保健福祉公社】</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>7 月 保健福祉公社に対する支援等、市の関わり方について関係課等で協議・検討</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>6 月 保健福祉公社評議員会において解散（平成 30 年 3 月）が決定</p> <p>12 月 保健福祉公社の残余財産を寝屋川市に帰属させることが決定</p> <p>3 月 保健福祉公社解散、保健福祉公社に対する補助金廃止</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>11 月 保健福祉公社の清算が終了</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>平成 29 年度にアドバンス寝屋川マネジメント株式会社が策定した経営健全化計画（平成 28 年度～令和 7 年度）により、経営・財務改革の取組が推進され、その進捗について毎年度確認している。</p> <p>保健福祉公社は、高齢者等の保健福祉の向上に先進的に取り組み、設立当初の目的を達成したことから、平成 30 年 3 月末で解散した。</p>
----	---



【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>経営健全化計画の取組による経営改善状況等を踏まえ、今後の在り方等についての整理を行う。</p>
--------	--

[協働・連携／地域経営・地域活動の見直し]

項目番号 46

【計画（Plan）】

取組項目	目的・活動が重複する市民団体の整理	所管部局	市民活動部
事業の目的・概要	事業目的や活動内容・構成員が重複している校区自主防災協議会と地域協働協議会について、組織の簡素化及び協議会事業の取組の強化を図るため、校区自主防災協議会を地域協働協議会へ統合する。また、引き続き、他の市民団体の在り方の検討を行う。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
校区自主防災協議会と地域協働協議会の統合			
市民団体の在り方の検討			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の効率化</li> <li>・地域協働協議会事業の充実・強化</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
校区自主防災協議会と地域協働協議会の統合	○	—	—
市民団体の在り方の検討	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】 4 月 校区自主防災協議会を地域協働協議会へ統合</p> <p>【平成 30 年度】 4 月～ 各団体からの相談に随時対応</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】 2 月 役員・会員の高齢化や担い手不足などの地域課題について、地域協働協議会へのアンケートを実施</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	校区自主防災協議会と地域協働協議会を統合することで、地域の負担軽減と協議会事業の取組強化を図ることができた。
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	新たな地域活動の担い手づくりに向け、地域の意見を丁寧に聴きながら、各種団体の重複事業の整理等、市民負担の軽減に向けた取組を進める。
--------	---




**【協働・連携】**  
**情報の「見える化」**

[協働・連携／情報の「見える化」]

項目番号 47

【計画（Plan）】

取組項目	市民の声の情報共有		所管部局	経営企画部
事業の目的・概要	事務の効率化を図るため、市民からの市政に関する要望等への対応や回答を、庁内ネットワークを活用し、庁内で情報共有する。			
取組期間	平成 29 年度～			
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	
情報内容の更新				
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—	
人的効果（見込み）	—	—	—	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の効率化</li> <li>・市政への市民の声の反映</li> </ul>			

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
情報内容の更新	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—



【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】 8 月 庁内OAネットワークを活用し平成 28 年度の市政に関する要望等への回答の情報共有</p> <p>【平成 30 年度】 6 月 庁内OAネットワークを活用し平成 29 年度の市政に関する要望等への回答の情報共有</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】 6 月 庁内OAネットワークを活用し平成 30 年度の市政に関する要望等への回答の情報共有</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>各部署に日々寄せられている、市民からの広聴ボックス、手紙、電子メールによる質問・要望や市民団体からの要望等を集約し、庁内で情報共有することで、市民対応の均質化や回答作成の迅速化、知識やノウハウの継承につながったほか、日常業務において市民ニーズに即した事業を実施することができた。</p>
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>市民の声は、市民が主役のまちづくりを進める上で、非常に貴重な情報であるため、今後も継続して取組を行う。 なお、今後は、年に一度の集約を、月に一度に変更し、迅速な情報共有を行う。</p>
--------	---



【これまでの取組内容（Do）】

これまでの取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>4 月～6 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立小学校 4 年生を対象に水に関する学習会を開催</li> <li>高宮ポンプ場整備事業の啓発ポスターの掲示による PR を実施</li> </ul> <p>6 月</p> <p>環境フェアにおいて、利き水や水くみ体験、浸水対策としてハード事業の内容説明、止水板の紹介に係るパネル、雨水貯留タンクの展示、マンホールコースターの配布等の実施による上下水道事業の PR を実施</p> <p>7 月～12 月</p> <p>市立小学校 4 年生を対象に「水道水とのかかわり」を描いた絵画作品を募集し、入選作品について市役所等で展示</p> <p>8 月</p> <p>市内在住・在学の小学生と保護者を対象に村野浄水場見学のバスツアーを実施</p> <p>12 月</p> <p>市内在住・在職・在学の人を対象に水の写真展の作品を募集（2 月にアルカスホールで展示）</p> <p>2 月</p> <p>高宮ポンプ場整備事業起工式の開催</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>平成 29 年度と同様に「水に関する学習会」「絵画作品の募集・展示」「環境フェアでの上下水道事業の PR」「村野浄水場見学バスツアー」「水の写真展」を実施</p> <p>7 月</p> <p>おいしい水のみ場の設置（市立小学校 11 校において、1 校当たり、手洗い場改良 1 か所、ウォータークーラー 2 基設置）</p> <p>8 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民を対象とした高宮ポンプ場整備事業の雨水幹線工事建設工事の現場見学会を開催</li> <li>ケーブルテレビに出演し浸水対策事業を PR</li> <li>マンホールカードの配布を開始</li> </ul> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>平成 30 年度と同様に「水に関する学習会」「絵画作品の募集・展示」「環境フェアでの上下水道事業の PR」「村野浄水場見学バスツアー」「水の写真展」を実施</p> <p>4 月</p> <p>マンホールカードを追加配布</p> <p>6 月</p> <p>ケーブルテレビに出演し、クリーンリバー寝屋川作戦・春を PR</p> <p>8 月</p> <p>市民を対象とした「どきどき治水見学バスツアー」（治水施設 6 箇所見学）を開催</p>
-----------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>水道及び下水道施設の見学会を始め、各種イベントや絵画展での PR 活動など、様々な観点による啓発活動を通じ、それに関する理解・関心度を高めることができた。</p>
----	--

【今後の方向性（Action/Improve）】

今後の方向性	<p>各種の啓発事業を精査するなど、上下水道事業の啓発活動の重点化・効率化を図る中で、より市民の理解・関心度を高めていく。</p>
--------	---

[協働・連携／情報の「見える化」]

項目番号 49

【計画（Plan）】

取組項目	オープンデータ化事業の推進	所管部局	経営企画部、 関係部局
事業の 目的・概要	行政の透明性、信頼性の向上や、市民が主役のまちづくりの推進、住民参加、協働の推進に寄与するため、市が保有するデータを機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールの下で公開する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
オープンデータ環境の整備			
オープンデータ公開サイトの構築・運用			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 行政の透明性・信頼性の向上</li> <li>• 市民サービスの向上</li> <li>• 市民参画・協働の推進</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
オープンデータ環境の整備	○	—	—
オープンデータ公開サイトの構築・運用	△	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>1月 他市の状況調査の実施</p> <p>2月 オープンデータの庁内調査の実施</p> <p>3月 定住促進サイトの公開時期に合わせて、ホームページで公開することを検討</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>10月 市ホームページでオープンデータを公開</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>1月 オープンデータの庁内調査の実施</p> <p>3月 市ホームページに公開するオープンデータを追加</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	市が保有するデータを市ホームページに公開することで、市民等が市への手続きをすることなく、データの取得や二次利用ができるようになり、市民サービスの向上に寄与した。
----	--


【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	国が公開を推奨するデータを基本に内容の拡充を図るとともに機械判読により適したデータ形式による提供を進め、市民サービスの向上を図る。
--------	---

[協働・連携／情報の「見える化」]

項目番号 50

【計画（Plan）】

取組項目	スマホアプリの構築・運用	所管部局	経営企画部、 関係部局
事業の 目的・概要	市民が必要とする情報を分かりやすく提供するため、携帯端末用アプリケーションソフトを構築し、きめ細かな情報発信や、市民が容易に情報を入手することができる環境整備を推進する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
スマホアプリの構築・運用			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政の透明性・信頼性の向上</li> <li>・ 市民サービスの向上</li> <li>・ 市民参画・協働の推進</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
スマホアプリの構築・運用	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>7月 携帯端末用アプリケーションソフト構築開始</p> <p>11月 市公式アプリ「もっと寝屋川」運用開始</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4月 法律相談以外の市民相談業務（国税相談、相続遺言相談等）にも予約受付を拡大</p> <p>5月 道路の危険箇所通報の対応状況を公開</p> <p>6月 ・緊急連絡先・相談窓口一覧を掲載 ・子育てリフレッシュ館(リラット)で行う一時預かり保育予約の受付開始</p> <p>9月 子ども見守り GPS システムとの連携</p> <p>1月 マイナンバーカード申請受付の予約受付開始</p> <p>2月 レポート投稿機能の拡大（公園の遊具破損の通報、これって何ごみ？）</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>4月 公共施設予約システムとの連携開始</p> <p>5月 校区情報機能の拡大（市立保育所・幼稚園）</p> <p>7月 出張マザーズコーナーの予約受付開始</p> <p>8月 集団健診（がん検診など）の予約システムとの連携開始</p> <p>1月 いじめの通報受付開始</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>市民が必要とする行政情報等簡単に入手できるツールとして、きめ細やかに情報発信を行うとともに、利用者アンケートを定期的を実施し、市民ニーズの高い機能を積極的に追加したことにより利便性が向上し、インストール数は約 25,000 件を達成するなど、広報誌、市ホームページと合わせて主力となる情報発信媒体となった。</p>
----	--



【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>引き続き、双方向性や実用性など市民ニーズの高い機能強化を行い、更なる利便性の向上を図るとともに、転入時や入学時、母子手帳交付時など効果的なタイミングで広報活動を行うことにより、更なる利用促進を図る。</p>
--------	--

[協働・連携／情報の「見える化」]

項目番号 51

【計画（Plan）】

取組項目	シティプロモーションの推進	所管部局	経営企画部、全部局
事業の目的・概要	市のイメージアップ、市民満足度の向上を図るため、ターゲットを明確にした広報活動を行う戦略を策定・推進する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
市のPRに係る戦略の策定			
戦略的なPR活動の推進			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のイメージアップ</li> <li>・市民満足度の向上</li> </ul>		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
市のPRに係る戦略の策定	○	—	—
戦略的なPR活動の推進	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—



【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>8 月 職員研修の実施</p> <p>10 月 職員及び市内金融機関就業者へのアンケートの実施</p> <p>12 月 シティプロモーション戦略基本方針の策定</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4 月 地方自治研究機構との共同調査研究の実施</p> <p>10 月 ・動画コンテストの作品募集開始 ・プロモーション動画の制作開始</p> <p>11 月 ・インターネット広告の実施（～平成 31 年 3 月） ・シティプロモーション意見交換会の実施（年度中に計 3 回実施）</p> <p>2 月 ・動画コンテスト最終審査及び表彰式の実施 ・読売テレビにてインフォーマーシャルの放送 ・職員研修の実施</p> <p>3 月 ・プロモーション動画の公開 ・読売テレビにてテレビ番組の放送</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>5 月 市政感謝会においてプロモーション動画及び動画コンテスト受賞作品の上映</p> <p>7 月 イオンモール四條畷においてPRイベントの実施</p> <p>8 月 ・スクリーン広告（シネアド）によるプロモーション動画の上映 ・萱島駅前ビル屋上ビジョンにおいてプロモーション動画の上映</p> <p>1 月 インターネット広告の実施（待機児童ゼロプランR（～令和 2 年 9 月（予定））</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>シティプロモーション戦略基本方針を策定し、同方針に基づいてプロモーション動画、インターネット広告、在阪準キー局のテレビ番組等を活用して、市の魅力、特長的な施策・事業等を市内外に発信し、市内外に対して、市の認知度やイメージの向上を図ることができた。</p>
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>先進的な施策・事業がマスコミ等で取り上げられている現状からも、対外的訴求力のある施策・事業の展開と、メディア戦略を中心に、タイピングやビジュアル等を強く意識した情報発信を行うなど、より効果的なプロモーションについて検討する。</p>
--------	---

[協働・連携／情報の「見える化」]

項目番号 52

【計画（Plan）】

取組項目	情報発信力の強化		所管部局	経営企画部
事業の目的・概要	情報の「見える化」を推進するため、市ホームページにおいて、市の魅力を発信する特設サイトの構築・運用、広域的で速報性の高いマスコミへの報道提供資料作成マニュアルの改訂等により、情報発信力を強化する。			
取組期間	平成 29 年度～令和元年度（平成 31 年度）			
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（平成 31 年度）	
魅力発信特設サイトの構築〔平成 29 年度追加〕	→			
魅力発信特設サイトの運用〔平成 29 年度追加〕		→		
報道提供資料作成マニュアルの改訂・運用〔平成 29 年度追加〕	→			
広報広聴連絡会議の活用〔平成 29 年度追加〕	→			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—	
人的効果（見込み）	—	—	—	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のイメージアップ</li> <li>・情報発信による市民協働の推進</li> </ul>			

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（平成 31 年度）
魅力発信特設サイトの構築〔平成 29 年度追加〕	○	○	—
魅力発信特設サイトの運用〔平成 29 年度追加〕	—	○	○
報道提供資料作成マニュアルの改訂・運用〔平成 29 年度追加〕	○	○	○
広報広聴連絡会議の活用〔平成 29 年度追加〕	○	○	—
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>6月 広報広聴連絡会議の開催</p> <p>10月 ・広報広聴連絡会議の開催 ・報道提供資料作成マニュアルの改訂等</p> <p>3月 定住魅力特設サイト企画・デザイン設計</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4月 ・広報広聴連絡会議の開催 ・定住魅力特設サイトのコンテンツ(各カテゴリや市民インタビュー)の作成開始</p> <p>9月 定住魅力特設サイトの公開</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>6月 定住魅力特設サイトの掲載情報の更新</p> <p>12月 定住魅力特設サイトの掲載情報の追加</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>特色のある市の子育て・教育施策、住みやすさなど市の魅力を一体的に発信するデザイン性の高い定住魅力特設サイトを構築し、市内外に市の魅力を発信することができた。また、インターネット広告を活用し市内外のターゲットに対して積極的に発信することで、アクセス数も増加した。さらに、報道提供資料作成マニュアルを活用し、庁内における情報発信力の強化を図ることにより、報道提供数の増加だけでなく、テレビ等での報道数も増加した。</p>
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>定住魅力特設サイトの掲載内容について、市の魅力を更に市内外に発信するため、市民ニーズに合わせた更新及び掲載項目の検討を行う。市の情報発信力を更に強化するため、引き続き報道提供マニュアルの活用を庁内で周知するとともに、タイミングやビジュアル等を強く意識し、マスコミへ積極的な情報提供を行う。</p>
--------	---